

議 事 日 程 (第2号)

令和元年9月9日(月)午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 9番 | 楠 | 浩幸 |
| | 2. | 7番 | 土屋 | 和幸 |
| | 3. | 18番 | 二橋 | 益良 |
| | 4. | 8番 | 高柳 | 達弥 |
| | 5. | 1番 | 柴田 | 一雄 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長から挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。傍聴にお出かけいただき、本当にありがとうございます。議会を代表いたしまして、一言挨拶を申し上げます。

ことしも猛暑で、連日のように高温注意報が発令されました。湖西消防署から、熱中症で救急搬送された者は7月には11件、8月には10件だったようですが、皆様はお体大丈夫でしたか。

この夏は、湖西市に多くのスポーツ交流がありました。7月にはドイツのスポーツ少年団10人が市内の高校で剣道や弓道の体験をし、遠州新居手筒花火の見学もされました。彼らは市内にホームステイで、日本の生活、文化に触れ、両国のかけ橋になったと思われま

す。8月20日からは、2020東京五輪・パラリンピックの事前合宿を湖西市で行う予定のスペイン卓球チームが来日し、親善試合や地元の小・中・高生との交流や、おいでん祭へ参加していただき、祭りを盛り上げていただきました。

8月23日にはバルセロナ五輪金メダリストの岩崎恭子さんが新居中学校のプールへ水泳の指導とスポーツへの心構えを伝えに来てくださいました。子供たちにとって、大変貴重な体験ができたのではないのでしょうか。

来年は湖西市から2020東京五輪・パラリンピックの聖火が県内をスタートします。まち全体でオリンピックを盛り上げていきましょう。

また、喜ばしいニュースもありました。湖西高校の女子生徒2人が考案した、地元の食材をふんだんに使った青ノリと豆腐のハンバーグ、かりかりじゃこのせが、高校生対抗レシピコンテスト鉄板焼甲子

園で、審査員特別賞を受賞されました。高校生が地元の食材をヘルシーに使ってつくっていることに、私は大変感心いたしました。市内の飲食店で食べることができるようになればいいと思います。

さて、今9月定例会は、9月2日から10月2日までの31日間です。新設条例の制定、条例の一部改正、補正予算などと、ともに、平成30年度の一般会計の決算を初め特別会計、企業会計の決算審査があります。

本日より3日間にわたり、15人の議員が一般質問を行い、多文化共生、成年後見制度、包括管理委託業務、道路整備、橋梁の補修事業促進、空き家対策、給食の無償化、障害福祉施策、地域医療体制の充実など、私生活に密着した課題について質問をいたします。

一般質問は、行政のチェックを行うとともに、市政発展を目指すものであります。お時間の許される限り、一人でも多くの方の傍聴をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

今回、15名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、10日に5名、11日に5名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受け付け順により、1番、楠浩幸君、2番、土屋和幸君、3番、二橋益良君、4番、高柳達弥君、5番、柴田一雄君と決定いたします。

なお、楠浩幸君から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。また、二橋益良君の一般質問に対する答弁資料として、当局から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいて

おりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、9番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番(楠 浩幸) 9番 楠 浩幸でございます。通告に従いまして一般質問させていただきたいと思っております。今回も元気よく一般質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それではまずお手元に、議長から許可をいただきました参考資料①のところを見ていただきながら、お話をさせていただきたいと思っております。

ごらんとおり、湖西市の人口動向は右肩下がり、残念ながら、のトレンドを継続しているのですが、外国籍の人口は平成29年度より増加傾向にあり、外国人比率は昨年度末には5%を超え、先月、その前、7月、8月も増加傾向にあったというふうに見えます。

外国人比率につきましては、その背景として、労働市場における人手不足が慢性化をしており、平成30年度の有効求人倍率は1.61%の中で、湖西市でも頑張っていたいておりますけれども、女性の労働力、シニアの労働力に期待をしているところですが、湖西におきましてはやはり製造業が多いというような産業構造の中から、外国籍の労働者に委ねるところが多いのが本市湖西市の特徴ではないかなというふうに考えております。

そんな中で本年6月、文化庁から日本語教育の推進に関する法律の施行についてと通知がございました。また参考資料の裏面のほうにその通知、ちょっと写りが悪いんですけれども、載せさせていただいております。

また、次期湖西市多文化共生プランの策定も踏まえて、現状をどのように踏まえ、課題を認識しているのかを確認させていただくとともに、日本語教育推進法に鑑みて、プランの策定プロセスの考え方も伺いながら、時流に沿った多文化共生の社会の構築を求めるといふものでございます。

それでは早速1つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

1問目につきましては、第2次多文化共生プラン

の推進につきまして、現在までの進捗と課題をどのように捉まえて認識をされているのか、それを伺いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長(加藤弘己) 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 小林勝美登壇〕

○市民安全部長(小林勝美) それではお答えいたします。

第2次湖西市多文化共生プランは、8つの基本施策、33の事業・施策から構成されております。プランに基づきまして庁内各課が取り組んだ状況を調査し、多文化共生社会推進庁内連絡会及び外部委員によります多文化共生社会推進協議会で進捗状況を報告しております。平成30年度は、33の事業・施策に対して、60の取り組みがされております。取り組み実績と今後の展開・課題につきましては、ウェブサイトでも公開をしております。

しかしながら、推進プランの指標であります多文化共生という言葉の認知度、外国人市民に親しみを感ずる日本人市民の割合は、ともに市民意識調査では目標値まで達してございません。

これらの結果から、多言語化に対応可能な通訳の人材不足による言葉の問題、地域社会におけます外国籍の方と日本人市民とのかかわりが少ない、コミュニケーション不足の問題が課題であるというふうに認識しております。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 9番 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 御答弁の中で少し確認をさせていただきたい事項が幾つかございます。

部長のほうから、昨年度の実施状況ですとか、認知がまだまだされていないよというようなことが課題だったというふうに伺ったんですけれども、先日、私どもにも配布をされました、第6次湖西市総合計画に向けたアンケート調査の結果報告にも、やはり国際交流についての市民の関心の重要度ですとか、あと満足度についても、わかりやすく散布図のような形でまとめてあったんですけれども、非常に、部長御答弁されるように、かなり厳しい市民の意識というふうに認識をするわけなんですけれども、この事業を既に2次をそろそろ終わろうというときに、まだ

認知なんですかというのが、素朴な私の疑問なんです。ここで今、部長が答弁されたように、課題とKPIですか、目標認知が何%とかというような目標があったかと思えますけれども、それが本当にこの湖西の目指す多文化共生社会なのか。このプランを見てますと、余りちょっと。日本人・外国人という枠を取り払い、誰もが地域の住民として笑顔で暮らしていけるまちづくりを目指していきますための方策と到達目標がうまくリンクしてないのではないかなというふうに感じるわけなんですけども、そもそも湖西市が目指す多文化共生社会というのは、部長、ちょっとお考えを伺いたいと思います。どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 外国籍の方であっても、障害を持つ方とか、いろいろな方がいらっしゃるんですが、それは同じ湖西市民ということでありますので、外国人だから特別とかということはないというふうに認識しています。

今このプランのほうで、やはりよく見ますと、外国人についてのサポートをすることをよく書いてあるかと思うんですが、そこももとの住民といえますか、日本人の住民との接触の場、国際交流協会なんかをお願いして、KOKOまつりとかという機会はあるんですが、なかなか例えば自治会の場とか、防災ですとか、お祭りですとか、そういった中に参加しているという方は少ないのかなというふうな認識は持っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私も会社で仕事をしていたときに、恐らく1990年から92年ぐらいのときに、やはり日系の2世の方が、私の職場に5人の方が来られて、男性が3人で女性2人。とても優秀な人たちでした。そのころの課題と、もう30年たって今の課題では、大分変化をしているということ、やはり認識をしていただきたいと思うんですね。なのでその当時、日本に来られた仲間が、40歳とか50歳ぐらいの方もいらっしゃったので、30年たてばね、健康福祉部長、わかりますよね、もうお世話になるような状況になってくるんですね。

なので、やはり冒頭申し上げたように、時流に合わせた目指す姿ですかKPIを、次のプランを策定するときにはぜひぜひ時流に合わせた目標にしていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） おっしゃるとおりだと思います。当初はやはり出稼ぎというような形で、労働で来た方がいらっしやったかと思うんですが、その後はやはり家族を呼び寄せて、家族で住まれて、もう住宅を建ててる方とかもいらっしやるかと思えます。逆に最初に来た方は、もしかしたらもう後期高齢者とか、そういった年代にだんだんになってくるとはないかなと思いますと、そういったことも課題解決していかねばいけないかというふうに考えています。ですので、次期のプランにはそういったところ、大分当初のころとは変わってますので、目標値、しっかりその辺考えてやっていきたいと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ありがとうございます。大分認識していただいて、あと現場を知っていただくということが大切だと思いますし、今、先輩方も後期高齢者に入ってくるというようなお話もありましたけども、やはり労働から生活主体の協働になってきているということを鑑みますと、教育についてもまた課題も大きくなってきてるのではないかなというふうに認識をしております。よろしく申し上げます。次の質問に行きたいと思えます。

2つ目の質問に入らせていただきます。日本語教育、今申し上げたんですけれども、湖西市も以前から課題として取り上げていただいていく中で、国際交流協会に委託をして、日本語教育ですとか、あとサポート、生活のサポートも含めてやっていただいていた、その多くが補助事業だったというふうに思うんですね。それが今年度から4つの事業が委託化をされたということなんですね。3月の議会でも少しお話を伺ったんですけれども、やはり国際交流協会という会の団体の役割ですとか位置づけが、どのようにお考えになってるのかなということをお伺い

いんです。

お手元に参考資料の②の下段のほうですけれども、湖西市の事業に対して協力をいただいている団体の出資状況なんかも載せさせていただいております。きょうも自治会の先輩方がお見えになっておりますけれども、自治会の皆さん方についても協力をいただいている団体だというふうに認識をしておりますけど、今回ちょっと外させていただいております。

こうやって補助ですとか委託を投じて、出資比率も右側のほうに書かせていただいておりますけれども、かなり国際交流協会においては62.4%というふうに高い出資をして、6割以上が湖西市、資金だけで見てもね、の事業をお願いしているわけなんですけれども、今回、委託ということになりますと、オープンになるわけですから、どこの事業者さんが受託をしても構わないよというような意味合いにとれてしまったんですけれども。主題に戻りますけれども、国際交流協会の役割と位置づけについて、どのように認識をして、どのように連携をこれからとっていかれるのか、考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

湖西国際交流協会につきましては、行政書士相談を初めとする在住外国人の生活相談や、各国文化の発信と交流の場となるKOKOまつりなど、多文化共生社会の実現に寄与する事業を実施していただいている団体であるというふうに認識しております。

また、本年度につきましては、市が公募いたしました日本語講座を初めとする4事業と多文化共生・国際交流推進業務を受託していただき、定期的な打ち合わせも含め、機会あるごとに施策に対する情報共有を行っているところでございます。

このようなことから、国際交流協会は、市の多文化共生推進における大切なパートナーであり、今後事業推進に関して綿密な連携のもと、相互に協力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 大切なパートナーというふう

に認識をもっておられる中での委託事業というのは、何か意図するものがあつたんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 湖西市の財政状況全般見ますと、なかなか厳しいというところもありまして、補助金についてはいろいろな団体ですとか、だんだん減らす傾向といいますか、必要なところに補助をするというような形で変わってきております。

国際交流協会も昨年までは補助金という形でやっておったんですが、そこも当然対象になってくるということもあります。ただ、大切なパートナーと先ほど言いましたが、市としては多文化共生について、いろいろとやっていただかなければいけないということの中では、予算の確保もしっかりして、こういった仕事をやってほしいというところがありまして、委託という形に変えさせてもらってるところです。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 出資金を担保といたらちょっと言葉が違うかもしれないですけど、確保をする手段として委託事業に切りかえたというふうに御答弁いただいたと思うんですけども、ただ、国際交流協会だけでなく、その事業、受託をすることが可能というふうに認識をしたときに、大切なパートナーなんだけども、どこの事業体の方でもいいですよというふうにオープンにするわけなんですけども、その位置づけというのは、大切なパートナーというのは聞こえがすごくよろしいんですけれども、やってみるとどちらの事業者さんでもいいですよというふうに聞いてとれるんですけども、この位置づけ、いわゆるこの参考資料のいろいろな団体でございますけれども、いわゆる外郭団体のような団体というふうに私は認識をしているんですけども、こういったような団体の皆さんの位置づけとか定義みたいなのはあつたりするんですか。ちょっと外れるかもしれませんが、議長、いいですか、御答弁ください。

○議長（加藤弘己） はい。市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これは多分、今おっしゃった国際交流協会に限ら

ずということなのかなということなので、僕もそのいわゆる外郭団体って定義がちょっと曖昧なので、そこも聞いてみたところ、その定義もなく、今その国際交流協会であろうと、ここにあるような社会福祉協議会とかシルバー人材センターだとか、特段その定義だとか、市では定めていないということだったので、まずはそういう事実関係があるということだと認識しております。

その中で、さっき議員の質問というか、お話の中にもありましたけれども、国際交流協会でなければできない、やっていただけない仕事なのか、もしくは、これは市からお願いすること次第だとは思いますが、ほかの団体、NPOなのか株式会社なのか、国際交流協会に限らずで言えば社会福祉法人なのか、そこはできる仕事とできない仕事があるかどうか、講座ごとにあるかと思っておりますので、そこは委託というか、公募ではありますけれども、結果的には国際交流協会にお願いしないといけないもの、もしくはほかにも講座を主催されている団体があって、そこでも受けることができる。それは多分競争的な資金の配分になろうかと思っておりますので、国際交流協会でもなく、極端に言えば株式会社でもやっていただけるようなものは、競争的な資金配分で公募に応じていただいて、受託いただくということは、可能性としてはあるかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 大枠はわかりました。ただ、やはり位置づけ、事業を回せる事業団体さんとしては、国際交流協会に限らず、やはりそういった面では競争力を持ってもらうというよりも、自立をしていただくような努力も必要だなというふうには私自身も考えておりますので。であるならばこそ、湖西市自体としても、行政として自立のための支援、ハウ・トゥーも含めてやっていただきたいなというふうに思っています。

少し外れてしまっただけで申しわけございませんでした。本体に戻そうと思っております。済みません。

今、大切なパートナーであるよということと、予算を確保していくよということなんですけども、今回委託に出された4つ、正確には5つですか、の事

業というのは、やはり湖西市の外国籍の人たち皆さんが生活していく上でのニーズとしっかりマッチしてるのかなということもちよっと確認をしたい部分がありましたので、そこだけちょっと再質問という形でさせていただきたいんですけど、部長、どうでしょうか。ニーズとちゃんとマッチしてるかどうかというのは。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） がっちり、しっかりマッチしてるかどうかといいますと、外国籍の方にアンケート調査というのがなかなかやれていないのが現状ですので、がっちり一緒になってるかどうかというのはあれですが、今やはり求めているもの、国際交流協会ですとか、私たちの窓口に来る方なんかのニーズといいますか、聞きますと、やはり学校に上がるときの初期支援的なものが欲しかったりですとか、やはり日本語を学びたいというところが多いので、それで今、日本語の講座にはたくさんの方が来ていただいているという意味では、ニーズには応えてるんじゃないかなというように考えてます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 冒頭にも申し上げましたけども、やはりこの外国籍の方がずっと湖西市にいらっしやってから、もう30年の間で課題はどんどんどんどん変化をしていて、今部長からの答弁もありましたけれども、就学前の初期支援ですとか、本当に生活者として来られる外国籍の方の大人の人に対しての日本語の教育と、さまざまだとは思いますが、時流に合わせた仕様、仕立てに今後ブラッシュアップしていただきたいというふうに思います。2つ目終わります。

3つ目の質問に入りたいと思います。引き続き国際交流協会の委託事業について、もう少し踏み込んでお伺いをしたいと思うんですけども、在住外国人のための日本語教室等の開催事業の委託仕様書というのも公開をされていたというふうに思いますけれども、ここで求められているところに、日本語ボランティアの育成、日本語学習支援の担い手となるボランティアの育成となる講座を開催するというようなこと、これも以前、私のほうから一般質問させて

いただく中で御答弁いただいた内容だというふうに認識をしておるわけなんですけれども、日本語ボランティアって余りにも広過ぎて、どのレベルのものを求めているのかですとか、公募時の委託の仕様書にもあるんですけども、受託をする組織の体制として、十分な能力を持つスタッフを確保するというようなことも記載があるわけなんですけども、あわせてどのようなスキルを持ち合わせた人が、どのようなレベルをボランティアに求めているのか、ちょっと確認をさせてください。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

日本語ボランティアの育成として、令和元年度は計3回の連続講座を開催いたします。1回目の講座は市の主催で12月22日に日本語学習について理解と関心を深めることを目標としたフォーラムを、2回目、3回目の講座は令和2年1月、2月に、市の委託事業としまして国際交流協会の主催で、日本語ボランティアの人材発掘、現在携わっていただいているボランティアのスキルアップを目的として開催いたします。

市といたしましては、市民活動センター・エミーナで開催している日本語講座をほかの箇所でも実施したいという考えもあることから、さらなるボランティアの確保が必要だと考え、今回の講座は特定のレベルの達成を目指すというよりは、日本語学習の意義を知っていただいた受講者に、今後さまざまな形で日本語ボランティアとして参加していただくことにつなげていくことを目的に開催するものでございます。

委託仕様書に記載しました「十分な能力を持つスタッフ」については、検定合格者や経験・実績による日本語を教える能力のほか、講座全体を統括できるコーディネーター力といった、円滑な事業運営を図るために必要な能力を有する人材を指しております。なお、日本語講座スタッフとして、現在34名が登録をされております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私も少し勉強をさせていただく中で、生活者としての外国人のための日本語教育

という、何かハンドブックが文化庁から出されているみたいですね。その中を読み解いていくと、役割として、日本語ボランティアの中でもコーディネーターさんですとか、協力者さんだとかというような役割があるというふうに記載がございました。

今、部長が答弁していただいたのは、これは協力者をもっとふやしたいんだというような御認識でしょうか。そこをちょっと確認させてください。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） もちろん、協力者もふやしていきたいと思っております。その協力者の中から、今議員言われたところになるかと思うんですけど、日本語教師の中でもやはりコーディネートしていただける方ですとか、主任的な方ですとか、だんだん興味を持っていただいて、そういった役割に勉強していただいて、なっただけならば、またうまく日本語を教えられるというんですか、そういうふうになっていくかと思っておりますので、そういうふうになってくれればいいなと。まずは協力者をふやしていきたいという考えがございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） わかりました。

先ほどの御答弁の中で、検定、日本語講師の資格を持っておられる方もいらっしゃるでしょうし、日本語検定の資格を持っておられる方もいらっしゃる。そういう方が34名いらっしゃるということなんですけども、もっとふやしたいというのは、もっと事業を拡充したいということなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） そのとおりでございます。今の鷺津にありますエミーナだけでやっているものですから、鷺津小学校の子供たち、鷺津中学校の子供たちは通いやすいんですが、最近では新居ですとか岡崎のほうでも子供たちふえておりまして、そちらの子供たちがやはり通いにくい。夕方とかやりますので、親御さんに送ってもらえればいいんですが、会社に勤めてたりするとなかなか送ってもらうのも難しいということで、今後、予算の都合ですとか、講師がそろうかどうか、いろいろ問題はありますけど、できれば新居ですとか岡崎地区にもだんだ

んに、来年からできるかどうかわかりませんが、広げていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） よくわかりました。やはり、私も時々、国際交流協会のほうへお邪魔をして、子供たちが宿題を面倒見てもらったりですとか、就学前のプレスクールなんかも何度か見させていただいたんですけども、やはりあそこの場所に、非常にロケーションとしては、駅は近いし、駐車場はあるし、施設としてはすごくいいロケーションにあるんですけども、部長言われるように、新居から子供を、電車で来てる子もいるよということも伺ってはいますけれども、みんながみんな来れるわけではないので、やはり歩いて行ける場所に拠点を持っていただいて、支援をしていただきたいというふうに思いますので、ぜひぜひ、私もできる限りの御協力はさせていただきますと思います。ありがとうございます。

それでは最後の質問に移りたいと思います。

4つ目の質問でございます。外国人への日本語教育の充実を促す日本語教育推進法が衆議院本会議で可決、成立を、6月21日でしたか、21日に成立をして、28日に通告、ちょっとお待ちください。済みません。28日には文化庁から通知が、お手元の参考資料の裏面のほう、③のほうに記載をさせていただいております。写しを、抜粋ですけれども、させていただいております。自治体におけます、湖西市を含めてですけれども、日本語教育を進める責務と、企業には雇用する外国人に教育の機会を提供するよう努める責務ということが明記をされております。お手元の資料の第4条です。下段のほうですけれども、（4）には国の責務、（5）には地方公共団体の責務、6つ目、第6条のほうには事業主の責務というふうに記載があるわけなんですけれども、これは湖西市におきましては、これをどのように捉まえて推進をされていこうというふうにお考えなのか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えをいたします。

出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、今後外

国籍の住民の増加が予想されますことから、日本語教育の重要性をより重く受けとめており、日本語教育の推進に関する法律に示されている自治体における責務の着実な履行と、企業へ雇用者等への学習機会の提供と支援について要請を行っていかねばならないというふうに考えております。

日本語教育の推進に関する法律は、国が策定する日本語教育の推進に関する施策にのっとり地方自治体は実施していき、企業は協力するというような趣旨になっております。

したがって、今後、国から具体的な日本語教育の実施方法が示されますことから、市といたしましては、国の方針を踏まえ、市が実施すべきこと、企業が協力すべきことを精査し、それぞれの責務を果たせるよう双方協力の上、日本語教育の推進をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 国からまたおりにくるまでちょっと様子を見たいということなんじゃないかな。でも、条文を読み解いていくと、地方公共団体の責務の中に、第5条ですね、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するというふうに書いてあるんです。ということは、それぞれやはり外国籍の方が多い地域もあれば、湖西市のように5%、100人に5人は外国籍の方が住むような地域と、浜松もたくさんいますけれども、とりわけこの静岡県西部については、外国籍の方が多い地域ではございますけれども、地域に応じた施策を講じてほしいよというようなことなんです。

ただ、この通知が文化庁からおりにきているんですね。日本語教育だから、教育という言葉がついてるから文化庁かなとは推測はするんですけども、大体この多文化共生とかというのは総務省ですとか、内閣府だとか、そういうところからおりにくるのかなというふうに思ったら、文化庁からおりにきてる。これは教育行政についても強く訴えているのかな。この通知を見ますと、教育委員会教育長宛てに出てるんですね。各都道府県知事ですとか、県の教育委員会教育長、それで教育委員会教育長、県の静岡県

ですと静岡県の教育委員会教育長から各学校及び教育委員会に対して、周知を図るようお願いをしますというふうな通知があるわけなんですけれども、教育委員会としてはどのように捉えておられるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの楠議員の質問にお答えをします。

現在、外国人児童生徒の受け入れに際して、外国児童生徒が編入するケースが多いということから、静岡県教育委員会より、4名の日本人教員が追加配置されています。小学校2校、中学校1校において、別教室で日本語指導を実施しているのが現状であります。追加されたその教員2名で、60人の外国児童を担当している学校もあります。現状では十分指導していくのが難しい状況にあるというのは御存じかなというふうに思っております。今後、国や県に追加教員の増員を求めている、こんなふうなことを今考えております。

湖西市といたしましても、今2名の外国人の適用指導教室の指導員と、3名の通訳員を巡回配置して、適応指導の補助や通訳を実施しているところであります。また、湖西国際交流協会では、日本語指導にもお世話になっているところであります。

この法律が制定されたことによって、国の基本方針が策定されるので、その基本方針を踏まえて、市の基本的な方針についても考えていきたいというふうに思っていますし、その際には、現在ある多文化共生社会推進協議会というものも今あります。これで検討してまいりたいというふうに思っているところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 学校現場のお話については、前回の、昨年12月でしたか、一般質問でも実情を伺っておって、教育委員会からも湖西市からも配置の増員をお願いをしているということを伺っております。ありがとうございます。

ただ、そんな中で、多文化共生の協議会なんですけど、この協議会の主催はどちらでしたか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） こちらの主催のほうは市民安全部の市民課のほうで担当しております。メンバーの中にはもちろん教育委員会の方も入って、現場の先生も教育委員会の事務方というんですか、も入っていただいております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 国の動きを見ながらやっていくよというようなことなんですけども、8月末に、大体予算の概算要求が、ざっと各所出てくるかと思うんですね。私も一通りかかわるようなところを、経産省見たり、厚労省見たり、もちろん文科省も見たりしたんですけども、やはり外国籍にかかわる来年度、令和2年度の予算というのは、厚労省にも若干でしたけれども外国人の受け入れの環境整備ということで、今年度よりも増額で、外国人の共生センターを設置しようとかいうような予算が配置されているわけなんですけども、基本的にはやはり就労ですとか、定着というところが支援の目的のように見つけられたんですけども、ただ、1点、新規で自治体と連携をした地域における外国人材の受け入れ定着のためのモデル事業の実施というようなことも新規で8億5,000万円、ついたわけではないですね、まだね、ついたわけではないんですけども、要求があるよということなんで、こういったところも前向きに捉まえていただいて、ぜひぜひ有効に使っていただきたいなというようなこともあったんですけど、やはり文科省なんです。文科省の予算の中にはしっかりと外国人受け入れ拡大に対応した日本語教育、外国人児童生徒の教育の充実というところで、やはりここもかなりの増額で要求をされているところですので、こういったような予算をしっかりと使っていただいて、厳しい財源というふうによくよく皆さんのほうからお聞きすることが多いもんですから、ぜひこういったところを活用していただきながら、本当にふえ続けている外国人児童生徒について、御対応いただきたいと思うんですけども、これ、文化庁ですか、文科省の予算についても、市民課のほうでやはり研究ですとか対応されていくんですか。その辺の仕組みがよくわからないですけども、どうなんですかね。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 文科省の外国人の加配どうか、そういった形ですけども、これは県で一括して、教員については県の職員になってますので、県のほうにそのまま来ます。県のほうから配分をされてくるという形ですので、先ほども申しましたように、県の教育委員会、あるいは国のほうへ要請をしていきたいというふうなことでお話をさせていただきました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうなんですよ。学校の先生たち、県なんですよ。そこがなかなか悩ましいところで、ぜひぜひ教育長、県のほうへどんどんとプッシュをしていただいて、お願いをして、がつつり引き寄せていただくようお願いをさせていただきたいのと、やはりこの後、企業についても責務がございます。多文化共生の協議会には企業の方も入ってるんだったか、どうでしたか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 入っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） たしか商工会の局長クラスの方がメンバーに入ってるかと思えますけれども、ぜひぜひ積極的にこういった事業を進めていく上で、しっかり、法でもう定められたわけなんで、自治体の責務、企業の責務というものをしっかりと話し合っていたらいいなというふうに思うわけです。その仕切り、しっかりとやっていただけますか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 先ほど、プランの第3次のほうが、令和3年からスタートするというところで、ことしの後半から来年度にかけて、そのプランの策定をしていきますので、先ほどの国のほうの施策とかが出てきたらということもあるんですが、それを待ってますと間に合わないということもありますので、法の趣旨は踏まえて、プランの中しっかりと入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これから予算の枠取りに入っていられる時期かと思えますけれども、しっかりと来年度の概算要求ですとか、状況、県や国の動向も踏まえてということなんですけれども、やはり湖西市としてどんな多文化共生を構築していきたいのかというところもしっかりと話し合っていたらいいなというふうに思いますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。また予算確定前ぐらいに、またお話し伺えればなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。私のほうからは以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に7番 土屋和幸君の発言を許します。それでは、7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしく願いいたします。

私は、成年後見制度についてお伺いをいたします。

質問の趣旨であります。成年後見制度という言葉は、誰でも耳にしたことはあるかもしれませんが、しかし、その内容は知らない方が大変多いと思います。

例えば、認知症、精神障害者、知的障害者などで判断能力が低下すると、自分の人生に必要なさまざまな選択をすることができなくなります。例えば、住まいを快適に整えたり、好きな食べ物を食べたり、病院で必要な治療を受けたり等、いろいろなことがあります。そうした日常生活をサポートしていくのが成年後見人であります。

さて、湖西市でも私の知る限りでは多くの方が成年後見制度を利用しています。しかしながら、市内では司法書士、行政書士の方がわずか数人で対応しています。そのため、市外、特に浜松市の方をお願いしているのが実情であります。

また、この制度は、本来本人や親族等が申し立てを行うことで利用できるものですが、それを行えているのは、現状では利用が必要な人の3割程度と言

われ、その理由は金銭的な問題や手続を行う能力の問題、制度すら知らないということも言われています。

当市でもこうした成年後見制度を利用したくても知らない人、今後制度を利用していかなければならぬのにできない人は、見当がつかないぐらいいらっしやると私は考えます。

実は3年ほど前に、市内の行政書士の方が先進地である掛川市から専門家を招いて、市当局や社会福祉協議会、民生委員などに制度の紹介をしていただいた際に、私もその場に同席させていただきました。その際の話し合いの結果、今後湖西市でも制度の紹介や助成などを充実していきましょうという結論でありましたが、その後、何の進展もないことから、現状や今後の考え方についてお伺いいたします。

質問の目的であります、市内で途方に暮れる方、今後高齢者社会で年寄りの夫婦が多いものですから、そういった意味でも将来に不安を抱いている方が多いことから、制度について、市の考え方をお伺いします。

まず1点目ですが、湖西市は成年後見制度の周知や手続等の支援など、どのように今後進めていきたいと考えているかをお伺いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。登壇して答弁をお願いします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

成年後見制度は、認知症や知的障害、また精神障害などにより、判断能力の不十分な方の財産や権利を守るための制度であります。

制度の周知につきましては、市民を対象に成年後見制度講演会を平成30年度から毎年開催することとしました。令和元年度は8月8日に開催し、約40名の方に参加いただきました。成年後見制度について理解が深まったと好評をいただいております。

また、手続等の相談窓口は、長寿介護課や地域福祉課、地域包括支援センター、障がい者相談支援センターが担当しております。

今後は、市民からの相談を広く受けている民生児童委員の方々への情報提供や、必要としている多く

の市民に情報が行き渡るよう、広報紙へ特集記事をふやしたり、ウェブサイトへわかりやすい冊子を掲載するなど、より一層周知を強化していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今、部長のほうから非常に前向きな答弁をいただいておりますけれども、私が申し上げたのは、今後やっていただくということなので、非常に結構なんですけれども、3年前に話したときには何もやらなくて、それでことしやりました、これからやっていきますということでお話を伺ったんですけども、こういうパンフレットなんかも、カウンターにあるのは私も承知しておりますけど、置いてあるだけで、どこの課にどういう形で相談すればいいかということが全然わかっていなくて、今部長が言われたように地域福祉課、長寿介護課という話だったけども、来た人はどっち行ったらいいかわからないし、そういういわゆる担当という人がどなたかもわからない。それで行っても、誰でしょうか、どんなことでしょうかということが結構あるんですね。だから、いわゆる制度とやろうとしていることは非常にいいんだけど、いわゆるどこへどういうふうに、まして市民の方が福祉に見えたときには、恐る恐る来ることが多いんですよ。それを窓口で、あなた何なのっていうような言い方で、それでいわゆるいろんなところで受け付けるからどこでも行ってくださいよみたいな、それは責任者として成年後見制度をきちっと地域福祉課とか長寿介護課の職員はできるようなシステムになってるかどうか、お伺いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 議員の御質問の中で、制度がシステムとしてきちっとできてるかどうかということなんですが、基本的には成年後見制度の基本窓口は長寿介護課になります。基本的にはそこが中心になって成年後見制度の周知等やっていくようになるんですが、済みません、過去のことを申し上げると申しわけないんですが、確かに議員がそういうお話をされてから、今までどうだったかという、基本的には窓口に来た方については対応してということで、積極的にちょっと周知してたかなというの

は、ちょっとというような状況だったかなと思います。

今後につきましては、成年後見制度というのはやはりなかなか聞きなれない言葉もありますので、実際、その、おぼと、全体もそうなんですけど、自分も思ってるんですが、看板表示とかというの、今のところ課の表示とかしかなってないもんですから、それはちょっと周知とかいうか、工夫のほうが必要かなと思ってますし、今後、成年後見制度というのは、この後の答弁にも出てきますけど、かなりの方が必要とされる方が多いかと思っておりますので、ちゃんとそういった方に声が届くように、長寿介護課が窓口になりますけど、地域福祉課とかほかの課とも関係ありますので、連携して進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 余りくどくど言ってもなんですので、部長のほうから、長寿介護課が窓口と、その中で地域福祉課とかそういったところに行ってもらうとか、いわゆる窓口が2カ所も3カ所もあるというのは、やはり初めて市役所へ来る方もあるかもしれないし、そういった方に対して大変丁寧でないという認識をするんですけども、それは今後そういうふうにやっていただくということでお願いしたいなと思います。

続いて2番目行きます。

現在、湖西市で成年後見制度を必要とする人間は、現在何人ぐらい、推定で、もちろん推定になるんですけども、いると考えてみえますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

成年後見制度を必要とする方の人数については、判断能力の程度や御家族の状況、その方の生活環境等により判断されることから、正確に判断することは難しいと考えております。

しかし、内閣府の統計によりますと2012年の認知症患者数は、65歳以上の高齢者の7人に1人であり、本市の平成31年3月末現在の人口5万9,640人のうち65歳以上の人口1万6,230人で試算しますと、約2,300人になります。認知症患者数から推定しても、今後、制度利用者数は増加していくものと考えてお

ります。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今部長が言われたように、認知症だけでもかなりの人間がいるんだけど、これから、もちろんこれからの話をするしかないんですけども、これだけ大勢いるということを、改めて理解していただいて、福祉の業務に携わる人たちって、なかなかこういう話をしても、結果その場が過ぎればスルーしていくことが多いので、そういうことのないように成年後見制度を、現在、成年後見制度でお世話をしていただいている方は手いっぱいなんです。私のところにも、もっとふやしてほしいという人間の要請がかなり前からあって、そういう話を相談しても、いや、いやって、やりますよ、やりますよって言うだけなので、この成年後見制度を利用しなければいけない認知症の方の数だけでもかなりあるということは確かなもんですから、そのところはきっちり頭に入れていただいて、きょう済んだでいいんでなくて、やっていただきたいなとそんなふうに思います。そここのとこ、市長、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の部長の答弁の中にもありましたとおり、認知症の方だけでもこれだけ2,300人規模ということで、当然その中のどれぐらいの割合が実際に成年後見制度を活用するかというのはなかなか正確には把握しにくいところではありますけれども、これだけの潜在的な方も含めて、需要が見込まれるということ、さらにこれからの高齢社会ということでは、需要がふえていくということは、今の答弁にもあったとおりですので、そこは窓口も含めて、そして中身の対応も含めて、後から出てくるのかもしれませんが、やはり市内の中でもどういったところでこういった成年後見制度を運用・活用していくかということ、未来志向でこれからつくっていくかなければならないものですので、少なくとも3年前に何かを今講演なりされたときからは動き出しているということは御認識をいただければと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。影山市長になって、こうやって動いてくれるということで、大変うれしく思います。

○議長（加藤弘己） 今質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を11時15分とさせていただきます。よろしく申し上げます。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

7番 土屋和幸君の一般質問を続けます。どうぞ。

○7番（土屋和幸） 3番目お願いします。

浜松市では成年後見センターというNPO法人に委託していて、市民に向けて制度の相談や啓発などを支援していますが、湖西市でも同様に制度周知等を行うセンター設営などの働きかけをしていく考えはありますかという質問であります。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 国では、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年5月に施行され、成年後見制度利用促進計画が平成29年3月に閣議決定されました。これに基づきまして、成年後見制度の広報、相談、利用促進等の役割を担う中核機関の設置に向けて、準備をしている段階であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで今準備してるということなんですけども、既に浜松市はこういうチラシをつくって、成年後見センターというのをやってるんですけども、いわゆる浜松市と湖西、湖西市がいう、よく近隣市町村という発言があるけども、福祉に関しては近隣市町村ってどこどこのことをいうか、ちょっとちなみに教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 福祉に限らず、近隣市町村といいますと、やはり、浜松市は政令市で別格ですので、それより向こうの磐田、掛川、袋井、

あと御前崎とか、その辺まで含めた形で近隣という形になります。いろいろな参考のためにやはり豊橋市とか田原市とか、そちらのほうも参考にすることはございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今部長のほうから、近隣市町村というのは、磐田、掛川、袋井のような、いわゆる中遠のほうのまちのことをいうんですけども、ちょっと不思議に思うのは、福祉にいる人たちにしてみれば、浜松市を近隣市町村という考え方をされたことがあるんですけども、そういう話ってあるんですか。そんな話は聞いたことない。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 確かに近隣といえは浜松市もすぐお隣ですのであれですけど、私どものほうとしては制度の関係でいくとやはり人口規模等は大きいものですから、なかなか参考にならないというのはありますけど、ただ、いろんな医療の関係とか介護の関係で、共通的な部分は浜松にしても湖西にしても同じですので、そういった部分では当然そういったことも参考にして進めていかなければいけないなどは思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それでは近隣市町村という認識はわかったんですけども、それは部内で統一されたほうがいいと思いますので、今後そういった話を部内でされたのに浜松が出てきたり、磐田が出てきたり、豊橋が出てきたり、いわゆる自分たちがやれない制度として、利用できない、やれない、というときには豊橋を、浜松を、磐田を、いわゆる自分の、言い方悪いかもしれないけど、逃げる立場を探しては近隣の市町村探すようなことのないようにお願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 議員おっしゃられたとおり、以後そのようなことのないように周知していきたいと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わかりました。

それでは4番目の話をさせていただきます。

4番目なんですけれども、今後、制度を利用するために、お金のある方は自分の貯蓄とかそういったもので何とかなってくわけですけども、お金のない人のためには何か市民に利用していただけるような制度があるやないやをちょっとお伺いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

現在、成年後見制度に係る後見人等の報酬助成を市のほうでは行っております。対象としては、原則として、親族が後見人等に選任されておらず、生活保護の被保護者、市民税が非課税の方への助成となります。申請者は後見人が多く、問い合わせされる方のほとんどが後見人であり、市民からの問い合わせ等はほとんどございません。申請が必要な方は、限られた方であることから、今までは広く市民向けには周知をしております。

しかし、助成金があることで、市民の後見人等の報酬に対する不安が軽減し、制度利用の促進につながることも考えられることから、今後、助成制度についても市民に向けてわかりやすく周知していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういう制度が湖西市ではあるということで、これは予算化してるんですか。そこをちょっとお伺いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） こちらのほうは予算化しております。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 予算化していただければ、あとは周知をどういうふうにするかと。障害者の虐待でもそうだったんですけども、申し出がないとか、そういう報告がないという話を以前も、部長ではないけども、そういう回答はいただいておりますけども、こと福祉に関して、これ福祉に限らずですけども、市民から意見があるかないかということ、どうやってやったら吸い上げられるかということを念頭に置いていただいて、言いたくも言えないという部分が必ず、特に福祉の場合はあるので、こういうふうに言われたんですけど、ああいうふうに言われ

ただけどということと言われるので、要望がないからというのではなくて、あるかないかを吸い上げられるような、いわゆる部の中の組織的な対応とか、そういったものをひとつ本当に真剣に考えていただきたいなと思うんです。

私がちょっと東京ディズニーランドの裏話みたいながあると、そういったときに、いわゆるああいいう人たちのスタッフの人たちが、そういういろんな問題抱えてる人たちに、物すごい声かけをするですよねという本を読んでるんですけども、市の職員の人にしてみれば、私ら給料安いだもんで、そこまで気が回らないという人あるかもしれないけど、東京ディズニーランドで働いてるスタッフなんてもっと安いんだから、もう少し社員教育みたいなもの、いわゆる接遇みたいなものもしていただけるとありがたいなと、そんなふうに思います。

ちなみに浜松市は今の制度ですけど、2万円程度お手伝いをしてるみたいですけど、湖西市は幾らですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

湖西市の場合、助成の対象者が在宅の場合、2万8,000円、助成対象者が施設に入所している場合、1万8,000円を上限に助成のほうしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今までにその制度を使った人はあるですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

助成金を使った人、申請状況になってしまうんですけど、平成29年度までは報酬助成を市長申し立てに限っておりました。しかしながら、なかなかそれだと行き届かないということで、成年後見制度利用促進法の施行や、先ほども言いました近隣市町の状況等鑑みて、平成30年度より要綱を新設して、市長申し立てに限るという制限を撤廃しました。

申請者数についてですけど、平成27年度につきましては2件、平成28年度につきまして2件、平成29年度1件、平成30年度はございませんでした。今年

度ですけど、8月末現在で2件の申請がございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういうふうにご利用をされる方が多いというのは、私はいいことだなというふうに思います。実際払うほうからすれば、負担になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

では5番目行きます。

これもう1番から4番で十分お答えしていただいていると思うんですけども、制度の普及に向けて、周知や援助をしていただくお約束をしていただきましたので、あと、今後どのようなスケジュールで進めていくか、そこだけ教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

平成29年に国が示した成年後見制度利用促進基本計画における、先ほども答弁しましたが、中核機関の設置につきましては、令和3年度までに設置するように示されております。成年後見制度に関する広報、相談、利用促進等の役割を担う、中核機関の設置に向けて現在準備をしていきたいと考えておりますが、中核機関を設置することによって、講演会や広報活動が強化され、相談が行われやすい環境が整い、成年後見制度の利用促進につながると考えております。

また、現在行っている市民向け講演会の開催や、地域包括支援センター等の相談窓口業務については継続して行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

では最後に一つ、磐田市でこういった市民後見人候補者養成講座のほうに参加された方が4人お見えになるというふう聞いてるんですけども、その4人の方の育成というのはどういう形でやっていかれるのかをちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

市民後見人の方が受講されてから、幾つかのいろいろ講習等あるんですが、その中で一つ問題になっているのは、法人後見人のところで実績を積むという

ですか、そういうことがあります。今のところ市内にそういった法人後見人が、今のところ浜松にはございますけど、市内にはありませんので、今そちらのほうは、聞くところ、今社会福祉協議会のほうで成年後見の法人取得をする準備が何か進めてらしいですから、そちらのほうを整いましたら、市民後見人等の育成に必要なものですから、そちらのほうで実際の実績を積んでいただいた中で、後見人の育成のほうに努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。私の質問は以上で終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に18番 二橋益良君の発言を許します。それでは18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。包括施設管理業務委託料についてということでございますけども2点ほど、もう1点は新所原SG広場バル実施についてと、こういうことで質問させていただきたいと思っております。

本年度予算において、包括施設管理業務を民間事業者へ委託料1億4,517万3,000円にて執行いたしました。委託契約が複雑で、公共施設においてもそれぞれ異なることから、覚書にての調整を図っているというふう聞いております。また、修繕等においては、その手順が煩雑化して、どこまでが委託業務で、また改修事業完了までの執行業務がわかりにくく、湖西市の自営管理と委託管理の比較がしにくい状況であります。中には委託事業者が改修業者に丸投げ傾向にある事例もあり、執行向までは管理業務者の責任においてその業務に当たることが一般的ではあると考えておりますが、この管理業務の遂行に当たりまして、管理業務を精査するための質問をさせていただきます。

質問の目的でございますが、包括施設管理業務内容についての質問であります。

まず1番目として、包括施設管理業務内容は、どのように精査をいたしましたか。お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

包括施設管理業務につきましては、平成30年度に予算計上されている業務の中から、各施設で共通すると考えられます、例えば消防設備保守点検、自動ドア保守点検、警備保障、清掃業務などを洗い出しまして、施設所管課との個別調整を行い、84の施設、276の業務を選定させていただきました。

令和元年度は、選定した276業務のうち、実際に業務を実施する必要のある261業務につきまして、湖西市包括施設管理業務委託に関する年度契約を締結しております。

また、包括施設管理業務に関連する修繕の実施につきましては、委託事業者と修繕業務に関する覚書を締結し、修繕の実施に向け、相互に協力する体制となっております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今は一応ざらっと施設の数と内容をちょこっと聞いただけなものですから、この契約内容につきましては、多分これだけの施設を一括で要するに管理を行うということになりますと、それぞれの施設によっていろいろ細かく分けられると思いますが、その点、どのような方法で、どのように分類しながらこの業務を委託してるのか。今、修繕料だけちょっと聞いたものですから、ほかの業務、特に施設の管理は非常に複雑化しておりますので、基本中の基本でよろしいですので、どのような観点からこういうふうに行っているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今どのようにこれらの業務を分けられるかということの御質問だったものですから、この委託の契約書の仕様書の中に、業務を4つに分類させていただいておまして、1つ目が設備管理業務、この業務が一番多いんですけれども、2つ目が清掃業務、3

つ目が植栽管理業務、4つ目が警備業務、この4つに分類をさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） その4つの分類に分けてるということで、特に多い業務は設備の問題だと思います。この委託の積算、これについて、今までは要するに湖西市の業務として行っていた人件費、あるいはそれに伴う、管理に伴う現場での対応とかいろいろあると思いますけども、特にこの設備の管理というのは、人件費が主なものだと思いますが、この人件費の計算、積算はどのようにして行ったか、お願いします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 人件費ということに限らず、基本的には平成30年度に予算計上してましたというか、契約しておりましたその契約額、それを基本的にはですけれども、それをもとに、少なくとも令和元年度、今年度につきましてはそれをもとに積算をさせていただいております。

それにプラスするところの、いわゆる今議員おっしゃいました管理費的なものが加わりますので、それを合計してトータルの金額ということになっています。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今までの委託が、要するに統括されたというような、ちょっと今発言だったんですけども、要は総括管理、確かに全体的に見てみると安く見えるんですけども、本来だと市の業務としての部分がたくさんあると思うんです。それが軽減されたとはいえ、やはり一つ一つの精査の中で包括管理にした場合には、何割か減少しないと、そのままの委託管理料をずっと継続していたんでは意味がないということで、細かいようですけども、委託管理をしたことによって、パーセントでどのぐらいの軽減が図られたかというのはわかりますか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） また後のほうに出てこようかと思うんですけども、今、詳しく金額でお示しするというのがまだ今の段階ではちょっと難しいということで考えておまして、また年度実績が出

た段階においては、何らかの形でお示しをしたいということで考えております。

ただ、個々の業務については、仮に同じ金額だとしても、その業務を市側が発注するに当たりまして、いろんな事務処理を行う市の職員の人件費が一つにまとまったということで、ざらっと人件費、平均人件費を出して計算してるんですけども、約3,100万円ほど削減されたということで見込んでおります。市の職員の人件費として。しかしながら、それがこの委託の契約の中で、それに相当する部分が、人件費部分が、2,800万円ぐらいありますので、その差、約300万円、300万円は削減効果があったのではないかと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） わかりました。1番の質問はそれで終わりしたいと思います。

2番目の質問に移りたいと思いますけども、市の自営管理と委託管理の比較ということで今ちょっとお話ししたんですけども、とりあえず今なかなか試算が、これから見た中で最終的にということなんですけども、当初にこの委託の計算式というのは、どのように差があったか、質問したいと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 当初の差というのは、先ほど市の職員の人件費分、それからそれが契約したときの人件費相当分の差が300万円だったよというお話だったんですけども、あと、これらの事業を包括して委託管理することによります施設管理課、施設を管理している課の職員の事務量もやはり軽減されるということで、今年度予算の算定に当たりまして、施設管理課の職員の事務量というものを軽減を考慮いたしまして、時間外勤務手当を要求額よりか290万円ほど削減ということをさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今とりあえず試算なものですから、本来だと当然人件費あるいは管理料、それからもう委託したものですから、要するに委託事業者がどれだけの入札をしながら各施設の整備費が軽減されたかということもこれから出てくると思います。

そこがないと、委託して同じ業務量を同じ金額で委託したのでは意味がない。ですからその差金というのは非常に大事なことかなと思いますので、今後そこら辺をしっかりと検討していただければと思います。それでは3番に移ります。

それで、最初に部長がおっしゃったように、特に修繕費における手順ということでお聞きさせていただきたいと思います。

まず、とりあえずは委託しておるものですから、現場の調査というのは、委託事業者が当然やっておると思います。その委託事業者が要するにどういう修繕をやるかという、この修繕をやる内容を提示して、市のほうが執行をするということで、執行何出てると思うんですけども、その執行何までの業務管理というのはどんなふうになってるんですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

包括施設管理に係る予算につきましては、施設の保守管理業務を主とした委託費と、今話題になっております施設所管課から資産経営課にまとめさせていただきました修繕費、この2つに区分して計上しております。

施設のふぐあいにつきましては、施設の担当者が発見するケースと、委託事業者が行う巡回点検によりまして発見するケースがございます。施設担当者が発見したふぐあいにつきましては、担当者から資産経営課に電話等による連絡が入りまして、資産経営課から覚書に基づき委託事業者に対して情報提供を行います。委託事業者が発見したふぐあいにつきましては、委託事業者が用意しました情報管理システム、これはリードウェブという、そういうシステムなんですけれども、そのシステムを活用しまして、資産経営課と施設所管課に情報提供を行います。修繕は市と委託事業者で協議をいたしまして、優先順位を決定しました後に、修繕内容の調整と見積金額の精査、修繕時期などの調整を施設所管課と行った上、委託事業者が市に対し承認申請を行いまして、市が承認した後、実施しております。

見積金額は、おおむね50万円未満のもの、それから部品交換により復旧が見込まれるものをこの包括

施設管理業務で行う修繕としておりまして、高額となる大規模修繕や、部品交換では復旧できないため更新となるものにつきましては、施設所管課におきまして実施することとしております。

包括施設管理業務とあわせて修繕業務を実施することにより、ふぐあい箇所早期発見、迅速な対応、修繕情報の共有化が実現できているものと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 50万円未満ということなものですから、基本的な修繕に関しましては。多分これ、本来ですと、この委託業務を総括管理をした事業者が積算をして、事業者を選定して、その事業者を選定した中で事業者が入札をしていただくという、こういう方法なんですかね、どうなんですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

委託事業者が、議員おっしゃられますように、事業者を選定しまして、その事業者に見積もり合わせを行いまして、それでその記載内容等の精査を実施した上で金額も妥当かどうかということ判断していただきまして、それを先ほど申しましたリードウェブというシステムで市のほうに上げていただきまして、市がこれでいいだろうということであれば承認をしてると、そういう流れでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 細かいですけど、その見積もり合わせというのは、業者というのはどういうふうを選定して、あるいは見積もり合わせというのは逆に2社、3社をやるのかどうか。どういうふうな方法で今やってるということ。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

見積もり合わせを必ずしも実施するという、基本原則はそうなんですけれども、やはり時間的に早急に実施しなくてはいけないものにつきましては、そういういとまも多分ないと思いますので、必ずしもということ、原則論では実施するというのでございまして、それを何社にするかまでは、特に指定は

今しておりません。ですので、やはり経済的に効率のいい方法でということでの指定はさせていただいておりますけれども、市のほうから見積もり合わせの業者を2社以上にしなさい、3社以上にしなさいという明確な指定はしておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ちょっとそこら辺が明確ではないというのは確認ができましたので、4番の質問に移ります。

この修繕費用は、本当に削減ができてくるのかどうかということなんです。ですから、単純にいうと市が本来なら管理してる、要するに発注しながら改修をするというのが従来のやり方で、そのやり方で行った費用と、今度総括管理になったときに削減できなければ意味ないものですから、どのように削減ができてくるのかどうかということをお聞きします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

先ほどもちょっと内容触れさせていただいてしまいましたけれども、委託事業者が持つビルマネジメントのノウハウを最大限に活用し、修理の方法や見積金額の妥当性などについて精査を行い、一定の競争性を確保しながら修繕を実施しております。

修繕費用につきましては、見積もり段階での内容の調整や、金額の精査、修繕を進める中での手法の見直しに対する調整を行うなど、効率化により一定の削減効果は出ているものと考えております。

しかしながら、これを直ちにやはり数値化するという事は難しいですけれども、先ほど申し上げましたとおり、年度実績が出た段階におきましては、何らかの形で効果というものをお示しできるように考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） わかりました。それでは5番の質問に移ります。

それで、委託事業者と修繕をやる事業者との調整というのは、今言うように、もうお任せだということでございますので、なかなかそこが難しいとこななんですけれども、実は、こういうちょっと事例を

聞いてるんですけども、要するに委託事業者が修繕事業者に、本来ならこういう部分がこういうことで、試算するとこのぐらいの積算であろうということで見積もり合わせををすると思うんですけども、現場の写真から何から全てに、その修繕事業者にお任せだということまで口ききだけがこの包括管理をする事業者になってしまってるという状況も一つあるということをちょっとお示ししたいなと思います。

そういうことをやはり委託をするにしても、委託すればいいのではなくて、委託したら、委託先がどんな経緯で行ってるかという、やはり把握もこっこの発注側ではしてなければいけないと思うんですけども、そこら辺の観点ではどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

修繕業務の依頼につきましては、特殊な設備を除き、できる限り見積もり合わせにより実施することとしております。

資産経営課からの情報提供を受けた委託事業者は、現地に出向き、ふぐあいの状況を確認した上で、修繕方法を検討し、修繕事業者に見積書の提出を依頼しております。委託事業者は提出された見積書による修理内容の確認や見積金額の妥当性を精査した上、市に対し、見積もり内容の承認申請を行い、承認を受けた場合に修繕業務を依頼しております。

しかしながら、今議員おっしゃられた、そういう事実があるということですので、今申し述べたところから外れることとなりますので、その辺はいま一度確認をとって、そういうことのないようにということで指導してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 委託すれば全てお任せでなくて、やはりそうした業務の内容は常に把握してないと、委託をするほうも責任があると思うんです。ですからそういうことをひとつまた今後も観点において調整を図っていただければと思います。

あと、この包括管理の業務を委託したことによって、当局、要するに湖西市側の行政としては、人件費が主だと思いますけど、軽減されてると思うんで

すけども、その業務差金による経費の削減は、先ほども金額的にはおっしゃいましたけども、経費の削減だけでなく、本来はその担当部署の所管が軽減されたということで、本来は人員も、あるいは所管の人員を削減できてなければいけないということなんですけども、どうも見ると、今年度あたりは前回とずっと同じような状況にあるということで、委託をすれば要するに必然的に業務を縮小しながらも、やはりほかのサービスをしていかなければいかんという観点に立たないと、委託して軽減したけども、その軽減効果は金額ではあるけども、実際の現場では軽減がされてない。仕事が減っただけだと、こういうことではだめじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。とりあえず一旦、答弁をさせていただきますので。

包括施設管理業務は一括契約となることから、施設所管課が行っていた委託業務にかかる事務処理など、事務の負担が軽減されると考えております。

先ほども申し上げましたが、包括施設管理業務導入に当たり、1件当たりの業務にかかる基本的な事務処理時間を算出し、業務件数などを掛けた削減効果は約3,100万円と見込んでおります。委託業務にかかる管理経費は約2,800万円となっておりますので、差し引き約300万円の削減効果があると試算しております。

また、令和元年度の時間外の予算要求に当たっては、施設所管課の事務量の軽減が図られることから、予算要求額に対し業務量の軽減を考慮して、約290万円の減額により予算を計上しております。

8月末現在、施設所管課を対象に行ったアンケート調査では、委託業務につきましては20課中16課の80%、修繕業務につきましては16課中12課の75%が、事務負担が軽減した、または事務負担が少し軽減したとの御回答をいただいております。

議員おっしゃいました人件費の削減はあるということだが実際には人が変わっていないじゃないかというような御意見だったと思うんですけども、なかなかその職員1人が施設管理をずっと1年通してや

っているということがほとんどなくて、いろんな業務の中で、その一部として施設の管理も兼ねているということがほとんどなものですから、なかなかその辺の人数削減というような、数字で結果が出せれば大変わかりやすくいいんですけども、またその辺も今後、総務部門とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） まさにそこが焦点で、この包括管理業務だけでなく、要するに市がやってる委託業務の中の、どこの市町でもそうなんですけども、非常に問題になってるのは、委託して、どんどん委託料ふやして行って、だけども内部何も調整できてないじゃないかというところが、非常に見えにくいし、わかりにくいとこだと思います。ですから、委託をするかわりには、要するに業務を調整して、あるいはもっとサービスを充実させるとか、あるいは極論言えば、人員削減も行わなければならないなど、こういうところに尽きてくると思うんです。ですから、湖西市の財政の軽減のためにやってることが前提にないと、これ委託するといったって、業務が楽になるだけで、何の価値もなくなってしまいますので、そこら辺、市長、しっかりお考えを願って終わりにしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。そろそろ来るかなと思ってましたので。

今の答弁の中にもありましたし、たしかこれは今年度から導入してますので、最初予算の説明のときにも申し上げましたけど、今まさに二橋議員がおっしゃったとおり、導入の目的というのは、委託、包括管理という委託業務に出すということで、合理化する、予算的にも合理化する、人力的にも合理化するということを目指す。もちろんもう一つは、修繕等々の質の確保を図るという両輪があるわけですけども、まだ今始まって半年ですので、今議員がおっしゃったような修繕業務というものを出して終わりではなくて、結果として予算にしろ、その修繕業務等々の各施設を所管する課とか担当課において、別の仕事が、行政需要に応じて別の仕事を始めまし

た、もしくはそれがなければ人員削減を1人だとか、何人だとか図れたというようなものを、多分年度単位になろうかと思えますけれども、そこを今後来年度予算だとか、機構の中でしっかりとお示してきたらというふうに考えておりますので、そこは来年度の予算だとか、そのときにまたお話ができればいいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） その点については、また来年度予算の中でいろいろお聞きしようかと思えますので、ぜひそういう観点をもって進めていただければと思います。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここで昼の休憩をとりたいと思います。二橋議員、よろしいですか。では、再開は午後1時としたいと思いますので、よろしくお祈りします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

18番 二橋益良君の一般質問を続けます。2番目からですね。どうぞ。

○18番（二橋益良） それでは午前に引き続き、一般質問をさせていただきます。

主題の2のほうです。

新所原SG広場パル実施についてということで、質問しようとする背景や経緯。新所原駅周辺の活性化及び新所原駅南口利活用に係る潜在的ニーズを検証するため、去る7月29日月曜から8月9日金曜の午後4時から午後7時までの期間において、南口駅前広場にて屋台店の出店をして、通勤昇降客や地域の来店者のにぎわいによる活性化を図ったところでございます。

10日間ではありましたが、来店者は1,115人、売り上げは86万8,500円と好評でありました。出店者は商工会による募集ではあったが、採算の不安もあり、出店は2店にとどまったわけですが、期間を終了したわけですが、

地域の声は、「もう少し開催時間を延長してほしい

かった」、あるいは「周知されていなくて知らなかった」とか、「もっと継続したらどうか」とさまざまな意見はありましたが、多くは今後も継続して、屋台店のようににぎわいを提供してほしいと期待しておりました。駅周辺の活性化のための起爆剤になればと思ひまして、質問させていただきます。

質問の目的。新所原駅周辺の活性化に寄与できる屋台店を継続するための質問であります。

初めに1番として、新所原駅周辺の活性化のための検証開催はどのような経緯であったか、お聞きします。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（田中伸弘） それではお答えします。

説明の答弁に際しては、事前に議長から許可を得ています、この湖西市内のお金の流れという資料をごらんになりながら答弁を聞いていただければと思います。

この資料は、市長が職住近接というテーマを掲げて、いろいろなところで講演を行ったりとか、市の施策を行っているときによく活用している資料ですので、お聞きになられている皆様方の中では、見たことがあるという方もいらっしゃると思います。

この中で、特に私どものところは、湖西市内は、昼間の人口が多くて、それで夜になると人口が約1万人ぐら減ってしまっている。それで特に強調したいのが、その1万人の差が、お給料としてほかの市外に流れていってしまっている。それが1,381億円もお金が外に出ていってのものであるということ。それから、湖西市内にお住まいになられている方が買い物をするときに、ほかのまちで買い物をされたりとかということで、1,486億円もお金が市外で消費されている。そういうところを何とか食い止めないと、今後の湖西市としてはうまく経営が成り立っていかなくなっていくのではないかと。そういうようなところの図でございます。

その中で、この生産という左下のところに書いてありますけれども、これ、もうけと書いてあるんですけども、ここをもっともっとうけてもらおうというところで、今御案内のとおり、浜名湖西岸土地区画整理事業というのをやっているところでございま

す。

そして、市外に所得が流れていくのを防ぐためということは、つまり湖西市内にもっともっと多くの人が住んでもらうためというところで、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金ですとか、来月10月から始まりますが、住もっか「こさい」定住促進奨励金、それから当然ながらの子育て支援施策等々を行っているところであります。

そうした中で、今度は表の右下の支出というところにいきますと、これが今までの区画整理とか、住もっか「こさい」定住促進奨励金とかと比べて、この湖西市内で消費してもらおうというところの部分がすごく弱いと個人的に感じておりました。そんなこともありまして、何とか湖西市内でお金が回るような何かイベントとか仕掛けができないかなというところを考えておったわけですけども、そうした中で新所原駅を視察することがありました。この新所原駅、御案内のとおり、湖西市内のJRの3つの駅の中で最も乗降客が多いところとございまして、そして新たに南口と南口ロータリーが整備されたところですが、視察してみますと、夕方、このロータリーで周辺企業のシャトルバスをおりた社員の皆様が立ちどまることもなく、だあつと駅のホームに駆け込んでいってしまっ、それっきりというか、せつかくたくさんのお金をかけたのに、何か寒々しいなというようなところもございました。そういった光景を目にしまして、何とか整備された新所原駅の効果を生かしたにぎわいづくりの必要性というのを感じた次第でございます。

そこで、新所原駅南口を利用する仕事帰りの社員の皆様や地元の方々に、夕方ちょっと一息ついでいただき、消費もしていただき、かつその効果を検証するために、一日限りの実施ではなく、ある程度の期間実施するにぎわいづくりの企画というのをやってみようということで、平成30年度から企画部を中心に庁内組織を立ち上げまして、今年度いよいよ話がまとまってきたというところで、これも企画部を中心に開催時期、期間、出店数、運営方式などについて、湖西市商工会や新所原駅周辺の企業、関係団体の皆様方と意見交換を重ねまして、まずはやって

みようということで、7月29日からの実証実験という形で開催に至ったわけですが、市役所としても、市役所が居酒屋まがいの経営ということもありまして、こういったことはなかなか市役所としてもやったことがなかったのではないのかなということ、先ほど議員からも少しお褒めの言葉も頂戴したかに思いますけども、市役所の中としまして、職員がこういう企画をして、やってみてよかったなど、市の職員自体も思ってくれるということの小さな成功体験を積み重ねていくことで、もっともっと市役所自体も活性化していくのではないのかなと、そうならばありがたいと考えております。以上であります。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それで今、副市長さんが言われるように、実態は確かにそのとおりでありますけども、もう一つ、しっかりと湖西市が懸念してはいけないのは、県下でも35市町の中で、特に第三業種、要するにサービス業ですね、湖西市は下から2番目だと、こういうことでほとんど最下位に近いなど。ここが湖西市の一番の弱点かなと。ここにメスを入れるというのは非常に大事なことだと思っております。そのためにも、今回のこの実証実験というのは、ちょっとおもしろい発想かなと思えました。

そういうことから、湖西市のサービス業の現状を、これ以外にね、現状をどのように把握してるかちょっとお願いします。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 湖西市内のサービス業といいますとということでございますけども、いわゆる第3次産業ということに考えますと、いわゆる物をPRするというにぎわいづくりもそうなんですけども、もう一個は第1次産業の農林水産業の食品なんかは先ほどやっどプリ丸が外部の方々にも注目され始めてきたところなんですけれども、それ以外の農産物、かなりおいしいものがあるなあと思っているのに、なかなか知られていないとか、出荷が伸びていかない。それから、前回の議会の質問にもあったかと思うんですけども、養豚業とか、豚の出荷頭数というのは県内で1番であるのに、それに比べて豚

を中心とした商品というのは、なかなか知られていないな。そういうところもありまして、ブランド化ということについては、やはり湖西のやり方というのはもう少し力を入れていかなければいけないなど感じているところです。

それからやはりにぎわいという点についても、やはり聞くところによりますと、ほかの市町、大手のショッピングセンターとかにお買い物に行かれたりとか、そういったところもあって、湖西市内に、特に若い人を中心として集まるような施設、場所というのは、ちょっとないなというところがありました。そういったところも含めて、第3次産業のもう少し活性化をやっていかなければいけないという認識でおります。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これからそこが一番の課題かなと思います。

次に2番目の質問に移りたいと思います。

今回の検証結果はどうであったか。どのように判断していくのかということをお聞きします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

来場者数、売上金ともに10日間の状況といたしましては、議員もおっしゃられましたと同じように、好評であったと感じております。静岡新聞さんや中日新聞さん等へ記事の掲載、それからケーブル・ウインディによる取材等、各メディアで好意的に取り上げていただきました。また、来店者アンケートから、「定期的実施してほしい」「17時から20時までの営業時間にしてほしい」「駅付近が栄えると、電車待ちも楽になる」などの御意見をいただきまして、出店されたお店の方からも「常設または期間限定で今後も利用したい」「新所原駅で下車する人へのアピールが必要」「電源設備が欲しい」「学生、主婦層が寄りやすい雰囲気づくりが必要」など、運営面、環境面など多くの御意見をいただきました。

今回の検証は、地域、行政ともに新所原駅南口の利活用に関する意識の高まりにつながり、実施結果やいただいた御意見等を踏まえまして、地元の商店を初めとして新所原地区の方々や、新たに出店予定

の店舗等と連携いたしまして、新所原地区の活性化につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今回は検証ということで、これを見てどうするかということが大事なことだと思いますけども、聞くところによると、商工会サイドや、あるいは行政側に、まだ店を出したいよというようなこういう問い合わせとか、あるいはそういう意欲のある店舗を出店したい業者はありましたか、どうですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

冒頭、副市長のほうから答弁がありましたように、平成30年度から、ちょっと組織を立ち上げて検討してまいったということで答弁したんですけれども、昨年度立ち上げてから、こんなことを計画してるよということで、まずは商工会に相談をかけさせていただきました。そのときには、やはり自分の店を持ちながら、そこに人を割いてというのは、なかなか営業面を考えると苦しいので、なかなかそれに応募していただける店というのは難しいよと、そんな雰囲気であったんですけれども、何だかんだで地元の金融機関さんですとか、いろんな関係者のところを回らせていただいた中で、今回の2店の方に、結果的に出店していただいたんですけれども、やはりその様子をごらんになられたほかのお店の方からは、今度やる時はうちも出店したいなとか、そういった御意見をいただけるようになりました。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） とかく、特にこの商工会サイドさんと会員さんとかということで、どうしても地元に限るんですけども、もともと過去をさかのぼってみますと、日本の店舗の形態というのは、大体駅の周りに仮店舗とか屋台店ができて、その屋台店が育って行って、その近隣でお店を開くと。こういう波及ではないかなと思います。ですから、今回のこの出店もそういう波及があるためにも、市外から来て、事業者が、来てやっていただいて、市内に店をつくっていただくと。これも一つの人口増の、一

つの起爆剤かなと思います。

それでは3番目の質問に移ります。

駅前広場の歩道利用ということで、特に営利活動が目的でございますので、開設に当たってはいろいろ障害があると思います。道路の活用とか、あるいは営利のために公共施設というか、要するに貸し出すというのは、いかがなものかなということもあると思います。こうした障害について、何かわかる範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 今の件でお答えさせていただきます。

まず、駅前広場というのは、道路の一部でございます。これについては道路法が適用をされます。ただし、近年、地域の活性化や都市におけるにぎわいの創出などのイベント、今回のようなものでも、活用の場として道路が注目されているということで、国土交通省、国ですけれども、「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」というものを策定しております。これの中に地域活動を実施する際の具体的な道路占用の許可基準というものが示されております。その基準によりますと、地方公共団体及び地域住民・団体などが一体となって取り組むイベントなどで、道路ですから十分な歩行空間を確保するなどの基準に適合した上で、道路の利用が可能となるということになっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今回の検証では、どうしても既存のものを使うわけにはいきませんので、仮店舗とか、あるいはテント方式とかということで、常にそこに設置するということはちょっと不可能だったと思います。本来なら常にそこに屋台店があるよというのを皆さんに知らしめて、時間になるとあそこあくよね、寄ってみようかなということが、一番のPRの効果かなと思います。

そうした中で、まちづくりのためには、ぜひ特例としてこういうことを許可しますというような市長の許可があれば、多分できると思いますけども、そこら辺の検討はどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、もともとやはり、今回は期間限定でというか、今まであそこにもない状態なものですから、何かぜひあったらいいねということで、2週間の期間限定でやらせていただきましたけれども、目指すところは恒常的な、屋台なのか、本当にお店という形で、地域の皆さん、通勤される皆さんが、日常的に寄っていただけるような店があることが理想だと思っています。

それを今の駅前の道路敷をどう活用化するかと同時に、道路もそうですし、新所原駅の周辺がどうしても市の持っている土地がなくて、そこについて自由がきかないということもありますけれども、後でまた出てくるかと思えますけれども、今工事されますけれども、杏林堂さんが年末の開店に向けて工事もされていますし、そういったところで地域とのイベントだとか、そういったスペースも計画されるというようなことは伺っていますので、そういった活用も視野に入れながら、今回のこの広バルの成功事例と、プラス新しいそういった出店と一緒に、地域活性化が図られるといいなというふうに期待をしています。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） なるべく湖西市、要するに当然、県費、国庫補助もいただいておりますけど、湖西市のもので、なるべく湖西市のために活用していただければと思います。

それでは4番目の質問に移ります。

この出店については、特に総括管理が必要になるわけですが、組合方式等の検討はいかなものかという質問でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

新所原駅南口広場は、御案内のとおり道路敷としての位置づけのため、恒久的または定例的な出店は難しいものと認識しております。

今回のにぎわい事業実施に際し、出店概要の検討、イベント期間の運営面、安全面での管理、また企画

準備段階での各種申請手続、関係団体との調整、広報活動等、多種多様な対応を要しております。

さらなる新所原地区活性化のため、にぎわい事業を継続するためには、各役割をまとめる総括管理の重要性を認識いたしました。御質問いただいた組合方式につきましては、地域と行政が連携する中で、さまざまな手法が想定されますが、有効な手法の一つと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、行政がやりがちなのは、商工会とかがって護送的な委託になって、そうすると会員でなければ利用できないとか、あるいは会員の中でどう選定するだということの複雑さがあると思うんです。本来ならそこに希望者があって、出店者の組合をつくって、その組合がしっかりと総括管理をしてやってもらうというのが一番ベターな方法かと思っておりますので、今後検討、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは5番目の最後の質問に行きます。

今後はどのような展開を図っていくのか。この検証だけでなく、この検証の結果を見て、今後のこれからの施策はどんなふうにお考えか、お聞きしたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほども少し触れさせていただきましたし、さっきの副市長初め、部長からの答弁にもありましたけれども、まず今回、初めて開催したということで、この広バル、来店者数もそうですし、実施したときのアンケートなどでも、肯定的な御意見、多数いただいておりますので、やはりこの新所原駅周辺を初めとしたにぎわいの創出という契機、きっかけになったんだというふうな認識をしております。

これは議員とも認識が同じだということに思っておりますので、これを改めて検証していくことによって、やはりこの新所原駅周辺の活性化の糸口を分析していかなければならないと思っております。

先ほど少し申し上げたとおり、今、新所原駅前の道路敷もそうですし、市有地がないという現状の中で、杏林堂さんが出店準備をしていただいておりますし、

今回のこの広バルにも御協力を、協賛をいただいたところであります。例えばほかにも、杏林堂だけでなく、ほかにも店舗が出てきてくれればいいのか、例えばさわやかなんかはすぐく湖西市内で混んでるので、さわやかが新所原駅に来てくれればいいのかという話をたくさん聞いて、さわやか、実際に社長さんをお願いしましたがけれども、さわやかは今、すぐくやはり従業員さんの技術が必要だということで、出店が追いつかないので、なかなか新たな店舗、今度は遠鉄百貨店には無理くり出店されるそうですが、なかなか新規店舗が出店できないので、順番的に今待ってくださいというような御回答もいただいていますので、将来的にはやはりそういったものが今の新居中之郷のさわやかなんかは、ほとんど県外ナンバーで満車というか、相当な渋滞とか順番待ちになってますので、そういったものも含めて誘致ができればいいなどは思ってますけれども、いずれにしても地域の地域の方々ですとか、商店の方々、そういった地元の方々だとか、当然今回、市役所の中でも組織して、準備も行いましたんで、そういった内外の方々と議論を行いながら、市としてのかかわり方も考えながら、この新所原の南口駅前を中心として、地域のにぎわい創出ということで、さっき言ったこの湖西市内のお金の流れにあるような、やはり人口減少対策でありますとか、地域の定住促進だとか、当然それによって市としての経済活性化、税収増等々にもつながっていくと思ってますので、そこはこれからの具体策を、これから出せていけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一般のやはりこういう業界では、特に市場調査、ここを主体に、やはりどれだけ販路があって、どれだけの集客力があって、経済効果がどれだけあるかと、こういうところからほとんどの大型店というのはそういう出店をしてくる。しかしながら、ここはやはり地元ですので、ぜひ湖西市のニーズに合わせた、そうした市場調査が一番必要かなと思いますので、この検証結果をぜひ大事にしてください。それから湖西市、本当に決して新所原だけではありません。新居では関所を中心にして、

店舗がたくさん、湖西でも一番有数に店舗があるところではないかなと思います。ですからサービス業が一番特化したところが新居町。それから鷺津は、ちょっと区画整理もやったもんですから、多少の店舗の少なさはあるにしても、今現在、鷺津の商店街等々が開催しているひまわり広場、これを活用しながら、こういうことを展開していければ、もっともとおもしろいかなと思います。

ただ、さみしいのは、おいでん祭とか、ただ一過性のイベントだけで終わってるといのは、これではとても経済効果が報われないなど。ですから、そういうイベントの開催のときに、やはりこれ継続しようとか、あるいはこういう方法を考えたらどうだということがそこにあって初めてイベントのよさが出てくるのではないかと思う。今は一過性でやった、終わり、やった、終わりでは、何にもなりませんので、この新所原の駅の南口の問題も、これから北口の問題も当然そうなんですけども、やはり検証をもってこれからどういうものに特化して、対策を練って行って、経済効果、あるいは活性化効果を生まれるかと、こういうことやはり見据えたところでひとつ行政の運営を図っていただければと思います。

また地元のほうにも言っていただければ、どんどん協力しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で一般質問を終わりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に8番 高柳達弥君の発言を許します。それでは8番 高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥です。よろしくお願ひします。

道路の整備及び橋梁の補修事業促進と今後の計画について、お伺ひいたします。

この4月、御存じのとおり、市議会の選挙により、市内の隅々まで選挙カーで回りました。普通車でございましたので、車同士のすれ違いとか、すれ違い

ない道とか、細い道、未整備道路が各所にありまして、軽自動車で行けばよかったなというような、そんなふうを感じたのですが、そういうことで本当に通行に苦労しました。改めて道路整備の必要性を実感しました。

しかし、道路は新設や改良から維持管理が重要ということで、現状の整備状況でいいというような声も聞きます。そういうことで、第6次総合計画に向けて、市民アンケート調査というのがこういう結果が出ております。これを見ていただきますと、道路の満足度は非常に低く、また重要度も高いというようなことで、ニーズ得点は非常に高いものでございました。それは要するに、幹線道路とか生活道路の整備について、市民の要望が高い結果が出たということでございます。そういうことで、これからの質問で、道路整備の状況や必要性を再認識していただきたいと思っております。

そこで、質問する背景や経緯としまして、道路・橋梁の整備は新・湖西市総合計画及び湖西市の都市計画プラン等に基づき事業が進められておりますが、道路を取り巻く環境も、人口減少や少子高齢化、経済状況など、社会情勢また都市構造が変化してきております。

このような変化に対応した道路整備の取り組みが必要となってきております。静岡県においても、「美しいふじのくにのみちづくり」ということで、また見直した中で道路整備が進められております。

ここで、市民の皆さんにも道路の役割を新たに知っていただきたく、道路の機能・効果について申し上げたいと思っております。

道路は、交通機能はもとより、土地利用の誘導やアクセスの機能として、沿道の土地・建物・施設への出入りロサービス、土地利用の促進、地域開発に効果があり、また生活環境や防災空間機能の役割があります。そして道路整備には、道路とともに地域振興策を含めた整備が重要であり、さらに産業振興や交通安全、防災対策、また観光振興の観点からも必要な施設整備であります。

そこで、道路等の整備状況や事業実施方法、実施計画の見直しについて、市の考えを伺います。

これより、道路・橋梁の整備促進のため、以下4項目の質問をいたします。

1番目といたしまして、都市計画道路及び一般市道の整備計画と進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔都市整備部長 土屋守廣登壇〕

○都市整備部長（土屋守廣） ただいまの質問に対してお答えいたします。

まず、都市計画道路につきましては29路線、約59.65キロメートルの延長で都市計画決定がされております。平成30年度末現在で、約68.3%に当たります40.77キロメートルが整備済みとなっております。

未整備の都市計画道路のうち現在整備中であります路線につきましては、大倉戸茶屋松線及び鷺津駅谷上線の2路線となっております。

大倉戸茶屋松線は、浜名バイパス大倉戸インターチェンジ交差点から、今後事業を行います浜名湖西岸土地地区画整理事業の区域境まで約1.6キロメートルを整備する計画で、現在、用地買収、物件補償及び一部工事を実施してございまして、平成30年度末時点における事業費ベースでの進捗率は約15%、目標は令和5年夏までの完了を目指しております。

続きまして、鷺津駅谷上線についてです。鷺津駅谷上線は、主要地方道豊橋湖西線交差点からふれあい交流館までの約430メートルを整備する計画であります。現在、用地買収、物件補償及び一部工事を実施してございまして、平成30年度末時点における事業費ベースでの進捗率は約5%となっております。これにつきましては、令和6年度末までの完了を目指しております。

次に、一般市道につきましては、新所原笠子線の南部幹線交差点、大阪薬局さんのところでございます。そこから旧ガソリンスタンド付近までの約370メートルを整備する計画でございまして、現在、用地買収及び一部工事を実施してございます。平成30年度末時点における事業費ベースでの進捗率は約6%で、建物の移転が多いことから、完了時期については、ここは未定となっております。以上でございま

す。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。今の説明はわかりました。きょうは自治会の会長さんの皆さんが見えておりますので、ちょっといろいろ細かいような質問になるかと思いますが、そういうことでちょっとお許しをいただきたいと思います。

この中で、今説明の中でも、国道301号、あそこから踏切渡っていくところがあるんですが、そこら辺の整備状況とか、また前のときにちょっと質問させていただいたのですが、都市整備部として、優先的に整備したいと思っているとか、また必要性を感じている道路の路線の説明がありましたが、その整備状況ということで、ある程度わかっている範囲で、差し支えない範囲で説明していただければと思います。

その1つ目には、新所原嵩山線、それから松山弁天線、岡崎本線、分川一の橋線、横須賀橋郷北線ということで鷺津踏切と、こういうのについてわかっている範囲で、差し支えない範囲で説明していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） ただいまの質問に回答させていただきます。

まず鷺津踏切につきましては、現在、予備設計を実施中でございます。予備設計の中でJR東海さんと協議を重ねて、幾つかの整備手法の中から、問題点や経済性など比較して、来年度以降に行う詳細設計につなげていきたいと考えております。

あとその他の先ほど新所原嵩山線とか松山弁天線、岡崎本線、分川一の橋線などにつきましては、現在、先ほどもちょっと御紹介させていただきましたけれども、大倉戸茶屋松線と、鷺津駅谷上線の事業をまず今優先させて事業を実施させていただいております。

今後は、財政状況もございますけれども、事業の優先順位というのを決めて、順次、事業は実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 済みません、その中でも国道

301号から、これ青平踏切のところ、今何年かかけてやってますけど、その状況やなんか、わかればお願いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 現在、国道301号の青平のところでのよろしいですか。そこは県が行っております歩道整備事業に合わせて今年度事業を行っていきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。ありがとうございます。

いろいろ説明をしていただきましたが、都市計画道路につきましても、前回に説明を受けたときの整備率は68%で、今回68.3%ということで、余り進んでないというような状況だし、また一般市道の平成28年度末の整備率の状況も、都市計画道路と重複しておりますが、48%ということで、特に一般道の整備率が悪いと。それからまた都市計画道路も整備率が高いようですが、先ほどありました鷺津駅谷上線のような、本当のまちの中心を通るような、そういう道路というのがまだ整備がおくれておるというようなことで、そんなことでこれからまだ整備には遠い道のりでございますが、今後、整備計画に沿って進めていただきたいと、そんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2番の橋梁の点検状況及び補修計画についてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 国が定めた橋梁点検要領によりまして、5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施する、橋長2メートル以上の橋梁は、本年度実施する新所原駅南北自由通路を除き全部で373橋あります。平成26年度から平成30年度の5年間で全ての点検が終了いたしました。

その点検結果は4段階に区分されます。まず、構造物の機能に支障が生じていない状態、これを「健全」と判断しておりますけれども、これが147橋。構造物の機能に支障が生じていないが予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態、これを「予防保全段階」と呼びます。それが204橋。構造

物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態、これを「早期措置段階」といいますけれども、それが22橋ございます。構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態、これを「緊急措置段階」と呼びますけれども、この橋梁についてはございませんでした。

以上の中から、早期措置段階になった22橋について、現時点で9橋の補修が完了しております、残り13橋については順次補修をしているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。全体で373橋あって、もう全部点検は済んでおるといふようなことで、今、危険度の判定を説明していただいたのですが、橋の数で言われると、何かうまくわからないわけですが、ちょっと国土交通省と地方自治体の実施結果というのが発表されておりますが、今言われた中で危険度の、橋の数ではなくて、早期の措置段階での状況の橋というのが、全体で10%、それから予防保全段階が49%、健全な状況が41%というようなことで、その橋の整備の修繕の着手率は22%ということで、これが国土交通省で18年度末時点での発表してることでございます。

これ今、湖西市の場合は数字で、橋の数で言われたもんで、全体の国の平均の中で湖西市がどの程度というのがちょっと計算しないと率でわかりませんが、そういうことで早期に残った橋の補修を進めていただきたいなとそんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に3番目の、道路整備、橋梁補修の事業化の基準についてをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 道路整備の事業化につきましては、鉄道駅や広域幹線道路へのアクセス向上など、交通ネットワークの形成による輸送の効率化と定時性の確保、通学路や歩行者・自転車などの空間や地域の安全・安心の確保に対する寄与の度合いなど、整備効果を総合して判断して事業化しているところでございます。

また、橋梁補修につきましては、先ほども申しましたけれども、5年に1回の近接目視による点検により、早期措置段階となった箇所について、利用状況や第三者被害への影響等を考慮し、橋梁定期点検要領に定める次回の点検までに順次実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。

今、整備の基準というのですか、そういうものをお話があったわけですけど、道路の整備の進め方について、今ありましたような形で、整備の基本方針、それに対する目標ということで、それに基づいて整備を進めていく形になるかと思いますが、今の説明にありましたように、基本方針ではどういう順番で行くかということですが、交流促進、にぎわい用の道路ということ、こういうのは広域交流を支える道路、産業の活性化に寄与する道路ということで、基本方針への交流促進道路としての基本方針に対する目標でございます。

それに次には今お話がありましたように、コンパクト、プラス、ネットワークを支える道路としましては、やはり拠点となる地域の道路、利便性のある道路のネットワークの整備がということで進めていくということで、最後3つ目でございますが、安全・快適な道路ということで、この整備の基本方針でございますが、それに対しまして、目標としましては、災害に備えた道路、歩行者・自転車が安心して利用できる道路の整備というようなことで、ある程度、県でも他市でもこういうものに対して道路整備プログラムとして、しっかりこういう方針、目標、実施する方策とか順番とか、そういうのが選定の基準等が、整備する実行する基準がということで定められておりますが、今言われたんですけど、やはりこういうものをしっかり明示して、やはり市民の皆さんがこういう方針で、こういう目標で、こういう形で道路が整備が進んでおるといふようなことをやはり見える化ですか、そういうふうにしていく必要があるのではないかなと。そういうことでそういうものでこうやって検討して優先度を決めて実施しておりますと。こういうことは本当にどこの、

ある程度市のほうで実施しておりますし、当然、県のほうもふじのくにのみちづくりでもこういう形で進めておりますもので、湖西市もそういう形で明示していただけて進めていただければありがたいなど、そういうふうに思っております。

これについてはそういうような進め方、今いろいろお話あったのですが、そういうふうにはぜひしてもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 今の御提案でございますけれども、先ほど答弁した中は条件としては一部でございます。道路整備などについてはいろいろな要素が複雑に絡んでまいりますので、一概に、例えば10の条件がそろっているからとか、そういう話だけでは進まない部分もございますので、そのあたりがやはりここで決めてしまつてということにならないようにしたいものですから、そのあたりは総合的な判断ということを最後に述べさせていただいておりますので、そのような決め方をこれからもさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。これについては地域的なものもあるし、政策的なものもあるものですから、そういう点もありますが、そういうことである程度の基準は示していただく中で進めていただきたいなとそんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では4番目。社会経済状況に対応した道路整備、橋梁の補修計画の見直しが必要と考えるが、市の考え方を伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおり、これは道路整備もそうですし、橋梁、橋ももちろんそうです。やりたいのはやまやまですし、先ほど部長からの答弁もあったし、今議員からもありましたけれども、やはり緊急性だとか経済効果だとか、さまざまな要素を加味しながら、できるところから当然進めていきたいですし、道路なんかはやはりこれはもうよく言われるとおり、経済的なストック効果、例えば道路をつくることに

よって周辺の宅地だとか、さっきもありましたけれども、お店、商業施設のようなものだとか、そういった副次的なストック効果が高いのは間違いのないことですので、そういったものはしっかりと整備をしていきたいと思っております。

もちろん、やりたいとは言っても、例えば道路、橋梁といった社会資本整備の中にも、例えば上下水道の整備だとか、環境センターのこれからの再開だとか、同じようなこういった資本ストックの整備もやらなければならないことも、道路以外にももちろん同時並行でやらなければならないこともありますし、子育て支援だとか、当然高齢者の福祉だとか、公共交通の改善といったさまざまなハード事業だけではなくて、ソフト事業も、これも当然これからの人口減少社会といえますか、これまではずっといわゆる高度経済成長時代というか、右肩上がりの前提でさまざまな整備をしたりだとか、ストックを行ってきたものが、これからはいわゆる安定成長といえますか、人口減少だとか少子高齢化を前提として、当然ながら労働力人口が減っていったりだとか、そういったさまざまな時代の変化を今議員がおっしゃったとおり加味していきながら進めなければならないですし、今公共交通で、例えばモネ・テクノロジーと覚書を結んだように、ICTだとかMaaSみたいな新しいこういった機能といえますか、EV化だとか、そういった技術の進歩に伴った効率的な整備というものも考えていかなければならないと思っております。そして、ちょうど先週9月6日に、第1回の立地適正化の協議会の会合も行ったところですけれども、今議員がおっしゃった、やはりコンパクト、プラス、ネットワークということで、延べ単で全部一概に整備するというのではなくて、やはり中心市街地だとか、その宅地と宅地、市街化区域、中心市街地を結ぶようなネットワークとしての道路とか橋というものが重要になってくるというふうに思っております。これがやはり市としても持続可能な発展につながるんだということで、当然、ではどこからやるかというのは、個別の緊急性、経済性を加味していくわけですし、さらに最近では、非常に複雑になってきてまして、災害というか、交通事故

というか、例えばことし、高齢者の運転での交通事故なんか、痛ましい事故がありましたけれども、そういったことを受けて道路そのものではなくて、道路に付随するような歩道の整備だとか、ガードレールだとか、そういったところへの需要もあるので、そういった需要にも応えていかなければならない。本当に複合的に要因を考えながら、費用対効果であったり、こういった安全性であったりとか、さまざまな要素を加味して進めていかなければならないと思っています。

その中でやはり安全安心はもちろん第一に、効率的かつ効果的に事業を進めていきたいと思っていますので、先ほど部長からも計画等々の説明がありましたけれども、それをこういった時代の変化などで見直ししながら、しっかりと進めるべきところを進めていく。これは市だけではなくて、県や国とも連携をしながら、例えば今進めていただいている浜松三ヶ日・豊橋道路なんかは、本当に高規格道路として先ほど出た国道301号線の渋滞解消、産業道路と生活道路の分離ということで、非常にストック効果は大きいですし、これから今、計画段階評価に入っていますので、三ヶ日ジャンクション、新東名の三ヶ日ジャンクションから湖西市内を通過して三河港に抜けていくということで、産業・物流の効率化だとか、防災面・観光面でも非常にこれは、湖西市だけではありませんし、浜松、豊橋、田原といった広域で効果のある道路ですし、湖西市で言えば、湖西市内でインターチェンジをつくっていただいて、その周りの市街化区域だとか宅地だとかお店だとか、そういったものにつながっていかうかと思っていますので、そういった新しい道路も含めて、しっかりと計画を立て、時代に合わせて作り上げていきたいと思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。

私は、この道路整備と橋の見直しということで、少しレベルが低い感じの中で、やはりこの道路整備には、今、通勤道路とか観光地域の連携のための道路とか防災面ということで、ちょっと見直しが必要ではないかということでございますが、まず通勤の

道路ということで、湖西市は将来都市像として、産業創造都市ということで工場をそういうことである程度力を入れていくということなので、やはり市内の工場等への自動車通勤ということで、先ほど市外のほうからも昼間人口は1万人ということですが、その人全てが自動車通勤ではないですが、何割かの人があって、また市内に住んでる人も工場行くために自動車で行くということで、その通勤道路となる場所へ相当な通勤者が集中するというようなことで、またそれから工場の周辺の道路についても通勤車両が集中するという中で、やはりある程度通勤道路決まってるものですから、そういう道路とか、工場周辺の道路を、やはり整備する必要があるんじゃないかなと、そんなふうに感じております。

そういうことで、細かい話になれば、豊橋のほうから来て、大規模農道へ行って、デンソーとかEVとか行くような形があるとか、またそれから下がって岡崎本線へ来て、スズキなんかへ行くとか、こういう道路が大変朝混んでおります。また、国道も結局通ってきてそれから各工場へ行くために細い市道を通っていくというような形で、やはりそういう形で工場への通勤道路の整備が特に必要ではないかなと。そういうのは見直ししていく必要があるんじゃないかなと感じております。

また、観光地域との連携ということで、やはりインターが、新居弁天インターの周辺とか、国道、今ちょっとあれですけど、国道301号から青平の踏切を渡って、天浜線を渡って、このピラ浜名湖、これもことしの夏なんかは関西から関東の大型バスがどんどんそういうところに入って行って、あの道は細いもんですからすれ違えないというような形で、やはり観光に力を入れておいたらそういうような、またほかにもそれぞれ地域があるもんですから、そういうところへ連絡する道路の整備は、やはり観光を重点に入れておる中で、そういう道路も整備していく必要があるんじゃないかなと、そんなふうに感じております。

また、防災面におきましても、やはり緊急輸送路となっている道路があります。これは入出の弁財橋でございますが、この解消についても、今調査は以

前にされておりますが、それもどうなってるかわかりませんが、そういうこともやはり防災面でそういう道路は優先して整備するべきではないかと、そういうことで感じておりますが、そういう今の観光面とか、通勤道路、防災面での道路は、見直しの中で優先してやっていくべきではないかなと、そういうふうに感じておりますが、そういうことで市の考え方というのですか、どう進めていくかということをお聞きしたいなとそんなふうに思っております。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 今の議員のお話、もっともだとはございますけれども、やはり市の中で、財政的にも限りはございます。現在何をという、大倉戸茶屋松線など、比較のお金もかかります。ただ、浜名湖西岸土地地区画整理事業に進出してくる企業も決まっておりますし、令和5年7月ごろまでにはその企業が一部操業開始をしたいというスケジュールリングも決められております。まずはそこに最大限の、道路整備としては最大限の資金も投入する。それから職員の業務も投入するということをやっております。その後、議員がおっしゃられます安全安心に寄与するとか、観光に寄与するとか、いろんな要素を、先ほども私の答弁の中でも述べさせていただきましたが、要素がかなりございます。それを全て、どのあたりを重点に置くかというのは、それぞれの道路の性格とか市の施策とか、いろいろ影響してまいりますので、そのあたり全部加味した上で、市の中で優先順位を決めながら、事業は進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今ちょっと最後のところで弁財橋の関係をちょっと言われたのですが、その状況についてもちょっとお話できる範囲でお願いしていただきたいなと思います。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） 弁財橋でございますけれども、弁財橋は、平成27年に実は予備設計というものを実施してございます。その中で実は橋梁、橋の基礎ですね、基礎の状態や橋げたの基本構造など、それから、もしかけかえとなる場合の施工計画

とかというものの問題点についていろいろと出てまわっております。しかもこの弁財橋というのは、静岡県、県の管理する2級河川の入出太田川にまたぐ橋梁ということで、河川管理者である県とも協議、それから河川占用許可とかも今後かけかえになる場合は必要になります。

予備設計の結果、工事費が数億、多額になるという想定が出ております。それから河川にまたぐ橋梁ということで、河川にまたぐ場合、工事が出水期という、雨が深い時期は工事ができないという条件もいろいろございます。それから工事を行う場合に、例えば今の橋を撤去する場合には仮橋が要る可能性もあるということで、そういう通行規制の関係など、いろいろなものを検討する必要があるということが判明しております。

先ほどからも申し上げてありますけれども、厳しい財政状況もありますし、現在重点施策として大倉戸茶屋松線などを整備しているという財政状況の中でございます。今後、弁財橋につきましては、当然、事業費削減のための工法の検討、それから工期短縮ができる工法の検討、また仮設を含めた施工方法の検討なども必要とするということになっておりますので、今後はそういうものを検討した上で、どのあたりで工事を実施できるかということをもた協議をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 課題がたくさんあるということがわかりました。よろしくお願いたします。

それでは終わりになりますが、先ほど言われましたように、限られた予算の中で事業進捗のため、今までの整備方針を見直す必要があるのではないかと、ということでございますが、部長は県職員でもありませんし、広い視野と経験で、道路整備が今後も進むような形で御尽力のほどお願いしたいなとそんなふうに思います。

また、財政の厳しい中ということでお話にありましたですけど、この一般会計に占める土木費の構成比、割合ですね、今まで大体、低いときもありましたが、平均にならせば13%ぐらいというような形で推移しております。そういうことで、今年度は大倉

戸茶屋松線とか浜名湖西岸の大きな事業があって、14%ぐらい、当初予算ですが、全体の予算で占める中で土木費の割合がそのぐらいでございますが、そういうことですが、今まで13%、14%、15%まで行ったこともあります。そういう形の中で、やはり市の一般会計の中でそれなりに土木費の占める割合の比率というものは、今まで過去にもいろんな大きな事業、今回言われたように、いろんな事業がある中でも13%、14%確保して、そういう形で整備しておりますので、余りこの財政が厳しいといっても、やはり土木費の水準というのは落とすのも何だかそんなふうに思います。そういうことで、他市のほうでもまちづくりに力を入れているようなところでは、14%、15%というような土木費の構成比率になっておりますので、全体でそういう形のこと、そういう予算を確保して、これからも安定的な財源を確保していただく中で、まちづくりをしっかりやっていただきたいなど、そんなふう考えておりますので、よろしく願いいたします。本当に厳しいことはわかっておりますが、やはりこれからの湖西市の将来のためにも、やはり基盤整備にそれなりの予算を投入することは必要だと感じておりますので、先ほど言いましたように、中でもやりくりすることも、見直しも必要でありますし、一定の予算の確保も必要だということで、ぜひお願いしたいなどそんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。そういうことで。

○議長（加藤弘己） 答弁はよろしいですか。

○8番（高柳達弥） できれば、お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長、ありますか。

○市長（影山剛士） では僕のほうからお答えを申し上げます。

おっしゃるとおりで、何%が妥当かというのは、これはなかなか難しいところもありますし、本当に今、湖西市に関しては法人税制度の見直しによって、税収自体が自然減してしまっているというような影響もあったり、当然ながら高齢社会によって社会保障費が自然増してしまっているというのは、これは全国もそうですけれども、その中でしっかりとこういった、先ほどから申し上げているとおり、経済効果

というか、ストック効果をもって、道路を整備することで、税収もふえていくと、将来的な税収増につながっていく。そしてそこからさらにこういった市民サービス、公共サービスにつなげていくという好循環を生むことが必要だと思っています。それをどの道路を優先するかというのは、もちろん、社会情勢とか、時代の流れによって変わっていかうかとは思いますが、今やってるのはまさに大倉戸茶屋松道路のようなストック効果の高いところ、そういったものを中心に行っているわけでありまして、個別の道路はもちろんそれぞれの観光だとか、防災効果だとか、それぞれ優先順位があろうかと思えますので、そこはしっかりと優先順位をつけながら、当然、国でも国土強靱化のような形で、公共事業予算も確保するものは確保するというスタンスでやっております。それは全く同じことだと市としても思っていますので、やはり市としての将来のための、将来稼ぐ力をつける、もしくは税収増によって経済効果を生み出すためのこういった投資というのは必要だと思っていますので、そこはしっかりと、予算面も必要な措置は図っていきたく思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。本当に影山市長になって、ようやく道路整備が目に見えて進んでくるような形になりました。そういうことで、今後ともまたよろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩いたします。再開を14時20分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に1番 柴田一雄君の発言を許します。1番 柴田一雄君。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番(柴田一雄) 1番 柴田一雄です。先般4月に行われました、平成最後の湖西市議会議員選挙におきまして初当選させていただき、本日、初めての一般質問を迎えました。大変緊張しておりますが、御答弁よろしく願いいたします。また、ふなれな点、お聞き苦しい点もあるかと思っておりますので、改めて御指導いただけたらと思います。

それでは、質問の中身に入っていきたいと思っております。通告書に従って進めていきたいと思っております。

主題。市の分娩環境の整備と産前産後ケアの取り組みについて。

質問の要旨。質問しようとする背景や経緯。2007年7月に湖西病院の産科が休止となり、湖西市内から分娩施設がなくなって12年以上が経過しました。市民に公開されております、こちら、新・湖西市総合計画2011年から2020年基本計画見直しの中でも、総論の第5章、こちらでございますけれども、「まちづくりの課題と市民の声」としまして、1番の課題(2)に、安心して子供を産み育てられる環境づくりと次代を担う豊かな人材の育成とあります。この出発点である、安心して子供を産むということがかなわない状況でございます。

現代の核家族化、晩婚化、高齢出産の増加によりまして、現在、通院や健診に心身ともに不安定な状態での長時間の移動を強いられる状況で、早急な市内の分娩環境の整備が重要な課題でございます。

市長は、平成30年3月定例会の施政方針の中で、「産婦人科医の誘致助成事業におきましては、日本周産期・新生児医学会の学術集会へ湖西市役所ブースを出展してのPRなどを行いました。残念ながら現時点では応募がない状況であります。引き続き各方面への働きかけを続けており、地元で安心して出産できる環境の整備に努めます」と述べられ、翌年、平成31年3月定例会の施政方針の中では、「産婦人科医の誘致につきましては、市有地を無料で貸し付けることができる制度を創設し、残念ながら現時点では産科施設の実現には至っておりませんが、医療法人などとの折衝を続け、引き続き子供を産み育てやすい環境の整備に注力していきます」と述べ

られております。しかしその後、表向きには何の進展も示されておられません。

先般、私が初めて市議会議員選挙に立候補するに当たり、子育て世代の多くから、「湖西市内に産婦人科があれば、出産をする以前の段階で、同じ湖西市内に住む同じ境遇のお母さん同士のつながり、つまりママ友としてのつながりを持つことができ、産前産後の悩みを打ち明け合ったり、精神的な一つの柱にもなり得る」というお話を多く耳にしました。

市内に分娩環境が整っていないという現実、一生涯のママ友のつながりの機会を失わせ、医療を含めた産前産後のケアの不備を来しているのではないかと危惧いたします。

質問の目的です。現在、市内には湖西病院に婦人科が平日、半日のみ常設されているだけで、産婦人科がなく、近隣の市町の産婦人科を頼らなければ出産ができず、母体のみならず、家族にとっても精神的、経済的にも負担となり、産前産後のケアに関しても不安が拭えないと推測します。この負担と不安を少しでも軽減する必要があります。

1番の質問に入ります。

湖西病院におかれましては、産科の再開を望む市民の声も多いです。以前、産科を常設していたこともあり、少なからずハード面、ソフト面でのノウハウを備えていると思われまいます。それを生かしたゼロベースではない将来的な整備について、どのように考えておられますでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長(加藤弘己) 市長。登壇して答弁をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) お答えを申し上げる前に、初めての質問ということで、僕も2年ちょっと前ですか、初めて答弁をさせていただいたのは、きのうのこのように覚えてますけれども、そのときにめちゃくちゃ早口過ぎると言われた覚えがありますので、きょうは本当に柴田議員、非常に落ちついた質問で、見習いたいぐらいかなというふうに思いましたけれども、中身の話に入らせていただきますと、まずは湖西病院の今の産科の再整備ということでございま

したけれども、私自身も湖西病院で生まれましたし、個人的なことではありますけれども、私の上の娘も湖西病院で出生をしたということもあります。やはり地域の医療の拠点は湖西病院だというのは、認識は同じだというふうに思いますので、やはりこれがかなえば理想だというのは、おっしゃるとおりだというふうに認識をしております。

しかしながら、産科を再開するには、産科のもちろん医師、ドクターですね、だとか、助産師さん、こういった方々も複数確保、お越しいただく、勤務いただくということが必要になるのは当然ですし、今現状、湖西病院としては、分娩の停止から、今議員からもありましたとおり、平成19年以降、休止をしておりますので、相当な時間を経過して、分娩設備というものが今はない状態になっております。また、そういった設備を再度投資して、購入するだとか、助産師の資格を持った方も、看護師として在籍はしているわけですが、産科がなくなって以降、配置転換をして、今は健診センターで保健師としての業務も行っていただいているというような、これは人材の登用の観点から行っていただいている業務ですが、こういった現状にあります。ですので、現状としては、ほぼゼロベースというような、それに近い状況にありますので、なかなか今、湖西病院で産科を再開するというのは厳しい状況にあると認識をしております。

ですので、今の議員の御質問のお話の中にもありましたけれども、湖西市内でのやはり市内で分娩施設、安心して出産ができる、御自宅の近くで出産ができるということは、湖西市が目指す人口減少対策でありますとか、定住促進のための手段として、相当これはぜひ行いたい有効な手段であるというふうに考えておりますので、産婦人科医院の誘致を第一として、先ほどの補助金制度でありますとか、土地の市有地の無償貸し付けという制度を創設をさせていただきました。そして、こういった場所の提供について等々も、関係者とも、医療法人なども含めて引き続き検討してるところというところがございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 影山市長みずから御答弁いただき、ありがとうございます。

湖西病院における産科の再整備につきましては、非常に厳しいという見解のようですが、今後の湖西病院の経営改善の見通しが明るいものとなることを市民は願っておりますし、その先で分娩環境の再整備も視野に入れていただきたいと願っております。

それでは、今、湖西病院の将来的な再整備に向けた現状を確認できましたところで、次の2番の質問に入りたいと思います。

それでは、現況の市の取り組みとしまして、産婦人科医院の誘致、分娩施設の整備についての現況の進捗状況をお伺いしたいと思います。市民の皆様方にも現在の状態がわかるように御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

これまでの取り組み、今議員からも一部あったかと思っておりますけれども、時系列で、なるべく時系列としてわかりやすく申し上げますし、前提として、やはり全国的に産婦人科のお医者さん、ドクターが減少傾向であるし、産婦人科の医院も減ってしまっているという、これは非常にリスクが高かったりだとか、訴訟も含めてですね、あとは激務であると、24時間365日であるというような、本当に過酷な労働環境ということも、医院の方々から伺っておりますし、どうしてもその中で産婦人科の医師の方が減少しているという厳しい状況にある中での取り組みということで御理解をいただければと思っておりますけれども、まずは平成27年度、約4年前になりますけれども、これは先ほども議員からありましたとおり、産婦人科の医院の誘致のための補助金制度、県とも連携して設けました。そして平成27年度に設けた後に、平成28年度、翌年には日本産婦人科学会のウェブサイト、ホームページですね、ウェブサイトですとか、静岡県医師会で会報に載せていただきまして、湖西市でこういった産婦人科医を募集していますと、補助金制度がありますということを周知をさせていただきました。

そして、平成29年度、もう2年前になるのかなと

いうふうに、これ調べてて私も本当に2年たったのかと感じた次第ですけれども、横浜市で、パシフィコ横浜で開催をされました日本周産期・新生児医学会学術集会、いわゆる学会ですね、産婦人科の医師の方々が集まる学会のほうに、湖西市として出展のブースを設けて、この補助金制度をPRさせていただきました。このときに、やはりこういった学会に出展されるのは、医療機器のメーカーさんだとかがすごく多いわけで、いわゆる自治体が、市役所が出展するというのは、湖西市が一つだけでしたし、非常に関心は持たれたんですけども、残念ながらこういう制度があっても、現実として、もちろん、ほかにも自治体でこういった補助金制度を設けているところはあるわけですけれども、なかなか現実には厳しいという状況だということは、湖西市も含めて御理解をいただければと思っております。

また、明けて平成30年度、昨年度ですけれども、今も少し申し上げたとおり、湖西市の市有地ということで、さらなる優遇制度ということで、市有地を10年間無償貸し付け、これは産婦人科の医院を開業される方、医院を経営される方に向けてということで、新たな土地の優遇措置制度を加えさせていただきました。これももちろん、市の広報だとかウェブサイト、そしてやはり何よりも医療関係者の方々への周知が必要ということで、そういった機関への情報提供、浜松医大でありますとか、産婦人科のお医者さんでありますとか、そういった各ルートを通じて情報提供をさせていただきました。また今年度、令和元年度になりますけれども、ことしの4月には、2年前に横浜で行ったようなと同じで、名古屋市、お隣の愛知県の名古屋市で日本産科婦人科学会の学術講演会、これも学会ですけれども、こういった産婦人科のお医者さんが集まる学会に、同じようなブースを設けさせていただいて、産婦人科の医院開設のお願いと、こういった優遇措置制度、市有地の無償貸し付けも含めてPRをさせていただくと同時に、定住化の促進、職住近接を進めてますということの湖西市の魅力をPRをさせていただきました。

関係機関、ここにも産婦人科のお医者さん方はもちろんですし、医療機器メーカーはもちろんです。

こういった大勢の関係者の方々と接しながら、こういった制度、また湖西市が産婦人科のお医者さん、産婦人科医院の開設を募集していますと、市内で分娩施設をつくりたいんですということを繰り返しPRをさせていただきました。現実的には医療法人から、前も御質問であったことは記憶してはありますが、医療法人からの反応はあって、継続的に、さまざまなやはり条件も必要となってきますし、産婦人科医院とはいっても病院の経営の、会社経営と同じような経営の話になりますので、そういった数々の条件面等々も調整の必要があるかと思っておりますけれども、現時点では産婦人科医院の開業というのは実現をしていないということが、残念ではありますが現実でありまして、何とかこれからもさまざまな方策、また後で出てくるのかもしれませんが、さまざまな方策でやはり人口減少を食い止めるための有効なやり方として、市内で出産ができるようなことをもっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。この3年間での具体的な取り組みにつきまして、市民の皆様方にもわかりやすく丁寧な報告をいただけたことは、非常にうれしく思います。

しかしながら、現在、市長もおっしゃられておりましたように、現在は誘致に至っていないという状況でございます。そこで、誘致に至っていない原因や課題、先ほども少し触れていらっしゃいましたが、どのように考えておられますでしょうか。その点を御答弁お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 柴田議員、3番ですか。3番の問題ですか。それとも2番の再質問ですか。

○1番（柴田一雄） 2番の関連質問でお願いします。

○議長（加藤弘己） では2番の関連質問で、市長、お願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほどのと一部重複するようにはなろうかと思っておりますけれども、やはりそもそもの根本的に、今日本全国的に、産婦人科という診療科目を選択される医

師が減少、研修医さんも含めて、先ほどのやはり激務であったり、当直等の激務があったりだとか、医療訴訟といったハイリスクであるということもよく言われていますけれども、そういった中でどうしても選択されるお医者さんが減ってしまっているということが一つの要因。かつ、もう一つやはりこれも関連してだと思うんですけれども、都市部に集中してしまっている。これは産婦人科に限らず外科などもそうですけれども、東京などの首都圏、都市部にドクターが集中している傾向というのは、今何とか医療機関でもこれを改革しようと頑張ってはいただいていますけれども、どうしてもそういった都市部に集中してしまって、ドクターがこういった地方都市などは減少してしまっているという要因があるのではないかというふうに思っております。

その中でどうしても、やはり地域医療の中でも集約化ということが進んでいますので、当然、先ほどあったような湖西病院への産婦人科の医師の派遣ということも、浜松医大等々にはお願いしておりますけれども、やはり浜松市でも減少傾向であったりとか、なかなか浜松であっても、もっと都会のほうに集中してしまって、お医者さんが、産婦人科のお医者さんが減ってしまって、現実的に派遣できるほどの人数がないということもありますし、何よりもそれはなぜかという、やはり、湖西市ももちろんそうですし、全国的な人口減少の中では、医院といっても病院の経営ですので、お客さんという言い方が適切かどうかわかりませんが、例えばそういった出産される人口ですね、妊婦さんも含めた人口、お客さんが少なければ経営が成り立たないということは現実的に、これは産科を持つ医療法人からも言われましたので、そういったリスクの面だとか、こういう人口減少、都市部への人口の集中といった構造的な問題があるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。都市部へのドクターの集中ですとか、経営的な課題もあるということですが、湖西市での新たな命の誕生は、将来の湖西市の発展において、何にかえ

がたいことでもあります。ぜひ、経営支援制度等、創設するなど、新たな方策も加えていただきたいと願っております。引き続き前向きな取り組みを検討していただきたいと願っております。

それでは、ただいまの御答弁を踏まえまして、3番目の質問に入っていきたいと思えます。

産婦人科医院の誘致を継続していく上で、今後の新たな取り組みなど、具体的な方策があれば教えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

まさに議員がおっしゃるとおりの、湖西市にとって重要なことは、人口減少を食いとめる。そして、持続可能で活気があるまちをつくっていくことですので、これはそのために市内に分娩施設がある、自宅から少しでも近くで出産ができるということが有効な手段となるというふうに考えております。

お尋ねの新たな取り組みということですが、もちろん、さまざまできることは何でもやりたいと思っておりますし、いろんな本当に手段がないか、ほかの他市町の成功事例がないかということも、聞いた研究したりしてきましたけれども、今考えているものについてですけれども、まだ構想段階ではありますが、現在のこういった補助金ですとか、施設、市有地の優遇制度に加えて、ほかの機関との連携も必要になりますけれども、新たな対応として考えています。

具体的には、いわゆる助産所さん、助産師さんがいらっしゃる助産所を活用して、普通分娩がそうしたらできますので、普通分娩ができる助産所の開設といったことも視野に入れて進めていけたらというふうに考えております。

少し説明が必要になるかと思えますけれども、この地域、いわゆる地域医療圏としては、ここは湖西市と浜松市が、いわゆる地域医療圏とされていますので、どうしても地域の中核施設というものは、浜松市内は比較的病院が多いところ、ドクターの多いところ、産婦人科も含めて多いところと言われてますので、この地域の中核施設というものは、湖西市から見たら浜松の医療センターが産婦人科として

も中核施設と言われておりまして、ドクターを、医師を派遣していただいている浜松医大からも、ぜひ浜松の医療センターとの連携を強化してくださいと。医師が送れば一番いいんだけど、どうしても医師不足で送れない部分は、湖西病院に関しては医療センター、湖西市については医療センターとの連携をぜひ強化してくださいということを浜松医大の学長など、ドクターからも言われているところです。

そこで、これからも、今もそうですけれども、さまざまな形で連携はいただけてますけれども、強化を図っていくという中で、こういった助産所制度というものも視野に入れておりまして、まだ詳細は今後の発表になるかと思えますけれども、来月から湖西病院に新たな人材も加わっていただくことを今予定しております。そこで、この新たな人材というものがかなりこれから浜松の医療センターとの連携強化に非常に強力な方になってくれそうなものから、そういったことも含めて、やはりこれから何よりも市民の皆さんが自宅の近くで出産とか健診など、出産前後の健診もできるようにということを考えております。これはやはり今の時代、働いている方々もたくさんいらっしゃいます。こういった働いている女性の方々が、少しでも、例えば時間がなかなかとれなくて、遠くに浜松や豊橋までは健診に行くのもなかなか時間がかかって大変なんだけれども、湖西市内で自宅の近くで健診が受けられるとか、小さいお子さんがいらっしゃるって、どうしても小さいお子さん連れでそういった遠くまで健診に行くのは難しい、どうしても大変だという方々もいらっしゃるかと思いますので、市内の、浜松や豊橋よりも少しでも近くの湖西市内で健診が受けられる。そういった利便性の向上。また、そこで、今議員からもありましたけれども、ママ友同士のつながりということで、出産前の不安等もぜひ和らげていただければというような施設になればなというふうに思っていますし、他市町でもそういった事例は、近隣でもありますので、そういったところとの研究を重ねながら、実現したらいいなと思っております。

ではこれをどこにということもありますので、例えば湖西病院の中にそういったものができれば一番

いいんですけども、やはりそういった中では法律のクリアなんかも必要になってきて、もしかしたら特区なんかの制度を活用することも必要あるかもしれませんが、また、当然、普通分娩ができるとなっても、これほどの助産所さんもそうですけれども、何かあったときにはすぐに産婦人科のお医者さんとかドクターに診ていただく必要があるわけで、そういった連携も浜松の医療センターを中心に、強化しなければならいでしょうし、今は、前は医療センターではありませんけれども、遠隔医療なんかもやっておられるドクターと話を聞いたこともあって、東北地方の過疎地域なんかは、例えば仙台市内の病院から遠隔医療で過疎地域の町や村の医療を行っているというようなことも実際に行われていますので、そういったことも取り入れながら、医療センターとの連携で遠隔医療なんかができたらいいなというふうに考えておりますし、さまざまなそういった可能性を追求をしながら、何とか市内で分娩施設、出産ができて、人口減少の食いとめになったりとか、定住促進、何よりもこういった市民の皆さんの利便性につながればいいなと思っております。済みません、ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。

私の記憶している中では、今回、公には初めて市長より助産所の開設についてというところに言及していただけたのではないかなと思っております。非常にうれしく思います。今後も努力を続けていただきまして、さまざまな可能性を追求していただいた中で、前向きに検討していただきたいと思っております。

それでは引き続き4番の質問に入っていきたいと思っております。

冒頭の質問の要旨の中で触れさせていただきましたとおり、市内の分娩環境が整っておらず、お母さん同士のつながりが持てないというような声があるために、市内の妊産婦の産前産後のケアについて危惧をしております。

現在、市としてこのことに対してはどのような対応をとっておられますでしょうか。市民の皆様方に

もわかるように答弁お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

本市では、妊娠期から主に就学前までの全ての子供と家庭を対象に、母子健康手帳交付から継続した相談支援を行っています。

昨年度の出生数は364人でしたが、全ての家庭訪問を実施しております。その他の実績といたしましては、産前の教室として、お母さん教室に42人、プレパパ・プレママ教室に64組、産後の教室として、はじめてのママ教室に76人の参加がありました。

本年度からは、新たに産婦健康診査や、産後4カ月未満の産婦の身体的・心理的ケアを行う、産後ケア事業、母と子の1年間の成長を祝う、1歳のお誕生日教室を開始いたしました。妊娠から子育て期の各教室の中で、仲間づくりの時間を設け、母親同士で子育ての悩みを共有できるよう、教室を展開しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。ただいまの答弁によりますと、平成30年度の湖西市の出生数は364名ということでございますが、その後のお母さん教室等の参加人数のほうは今詳細にお答えいただきましたけども、そちらの事業の参加者の数ですけれども、どのように評価しておりますでしょうか。御答弁お願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 産前産後の教室につきましては、希望者を対象として実施しております。妊娠期の食生活について学ぶ、お母さん教室につきましては、働く妊婦の増加により、年々参加率が減少してきたため、本年度は廃止し、個別指導で対応することとしています。

産前からの相談を受ける中で、仲間づくりや育児支援が必要な妊産婦については、個別に教室への参加を促し、また他者とかがかわることが苦手な妊産婦については、教室ではなく、個別での対応としているため、現時点では必要な方への支援は満たされていると考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。個別に参加を促すなど、個別対応ができていているということで、今後もきめ細かい対応をお願いしたいと思っております。

それでは、今の御答弁を踏まえまして、次の5番の質問に入りたいと思います。

今年度から産婦健康診査を追加し、産後ケアを新規事業として実施されております。現在、6カ月が経過しましたが、医療機関との連携状況はいかがでしょうか。また、広報活動はどのように進められておりますでしょうか。お伺いします。お願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

医療機関との連携についてですが、産婦の育児不安が強いなど、行政での支援が必要となる場合には、医療機関から連絡票が届く流れとなっております。本年度4月から8月までの5カ月間で約30件の連絡があり、入院中に病院へ出向いて退院調整を行ったり、退院直後に家庭訪問を実施し、育児状況の確認や助言を行ったりしています。また、里帰りする場合には、里帰り先の自治体へ家庭訪問の依頼をしております。

広報活動についてですが、産婦健診については母子手帳交付時に全ての妊婦に個別で説明を行っております。産後ケア事業につきましては、利用条件等、詳細の確認が必要となるため、ウェブサイト、医療機関での周知を実施しております。その他、産後の支援を実施する中で、必要な産婦に産後ケア事業の利用を促しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。近隣の病院との医療連携ですとか、里帰り出産された方は、里帰り先の訪問など、手厚い産前産後のケアができていていると推測される答弁を聞くことができ、少し安心しております。

私の質問も結びとなりますけれども、本日は多くの前向きな答弁をいただき、うれしく思います。産前産後ケアにつきましては、引き続き手厚い事業展開を期待しております。しかしながら、市内の分娩環境が整っていないということは現実であり、出産

を控えている妊婦さん、そして御家族にとっては大きな不安材料でございます。当市の現況では、分娩環境を整えることが非常に難しいと認識せざるを得ない状況ではございますけれども、本日は市長より助産所施設の構想という新たなお考えを聞くこともできました。これも新たな、大きな一歩ではないかと思っております。

分娩環境の整備におきましては、影山市長の唱えます職住近接の取り組みの先で、少しでも改善の道を検討していただくことを切に願って、私の初めての一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時54分 散会
